

学校法人光華女子学園
2019年度事業計画書



目 次

I. 経営方針

1.「GAIN-plus計画」仕上げの一年（～創立80周年に向けた準備の一年～）

- (1) 「GAIN-plus計画」の最終年度に向けた取り組みの加速
- (2) 教職員一丸となった創立80周年記念事業の準備とステークホルダーへの事前発信
- (3) 教職員一人ひとりの学園に対する帰属意識の向上（～「光華・愛」を深めよう～）

2.「光華ビジョン2030 <仮称>」具体化に向けた構造改革への着手

- (1) 「光華ビジョン2030 <仮称>」を支える生き残りをかけた構造改革の断行
- (2) 各設置校における教育の構造化ならびに質の向上のための仕組み・制度の抜本的見直し

3.光華ブランドの再構築による知名度・ブランド力のアップ

- (1) 学生募集強化に向けた教職一体となった光華ブランドの構築・発信
- (2) 研究機関等の対外的機能の強化による光華ブランドの構築・発信
- (3) 80周年記念事業を通じた新たな「光華ブランド」の構築

4.重点実施項目

- (1) 質の高い教育保証
- (2) トータルマネジメントの展開
- (3) 総合学園「光華」のブランドの構築
- (4) エコキャンパスの創造と地域社会への貢献
- (5) 外部機構との多角的連携

II. 主な事業計画の概要

1.大学院・大学・短期大学部

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
 - ②魅力ある教育課程開発 -1教育課程、授業の充実 -2キャリア教育
 - ③FD活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①ガバナンスの確立
 - ②募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切に教育の確立 -1エンロールメント -2特別支援
 - ②光華独自の特色教育の確立 -1国際交流 -2クラブ活動
 - ③学生生徒等および保護者満足度の向上
 - 1学科/コース/プログラムの整備
 - 2キャリア形成支援
 - 3就職/進路支援
 - 4教職・保育職支援
 - ④校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携 -1京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2生涯学習

②環境教育

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

2.高校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神を具現化した教育の再構築

②教育研究の深耕および魅力ある教育課程の開発と授業の実践（楽しい学校・面白い授業）

③教育成果の可視化・評価の徹底

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

②経営戦略およびIRの強化

③健全経営の実現

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①光華独自の特色教育の深耕

②広報の展開と情報発信

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識浸透と取り組み強化

②地域連携事業の積極的推進

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

3.中学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

②経営戦略およびIRの強化

③健全経営の実現

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

③研究機関等の活動強化

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

②地域連携・貢献の推進

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

①支援団体との連携

②外郭団体との連携

③産官学連携の強化

4.小学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略およびIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
 - ①支援団体との連携
 - ②外郭団体との連携
 - ③産官学連携の強化

5.幼稚園

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ②魅力ある教育課程開発
 - ③FD活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①ガバナンスの確立
 - ②募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）
 - ③学生生徒等および保護者満足度の向上（進路支援）
 - ④校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携
 - ②環境教育
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

6.幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

7. 附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) カウンセリングセンター
- (4) 地域連携推進センター
- (5) 女性キャリア開発研究センター
- (6) 人権啓発センター

8. 学園

- (1) 80周年記念事業の具体的に向けた活動強化ならびに展開の実施
- (2) 職員力の強化（SD）
- (3) 経営戦略・IRの強化
- (4) 健全経営の実現（事業活動収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）
- (5) 教職員評価
- (6) 金制度
- (7) 陸上競技部支援
- (8) 京都光華ランニングクラブ

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

2. 設備整備計画

Ⅳ. 2019年度予算

1. 新中期計画「GAIN-plus」

2. 2019年度事業活動収支予算書

I. 経営方針

(私たちの役割)

光華女子学園は、1940年この西京極の地に呱呱の声を上げて以来79年の星霜を重ねてきました。第二次世界大戦の敗戦と終戦直後の混乱期を乗り越え、学制改革を契機として学齢に空隙なき一貫教育を行うため、女子総合学園を目指して順次拡充発展をつづけ今日に至っていますが、必ずしも順風満帆の歴史ではありません。どんなに厳しい環境下にあっても、この間一貫して建学の精神を礎にした女子教育は揺るぎなく、創設者大谷智子裏方の願いを繋ぎ、真実心を体現する女性を社会に排出してきました。各設置校併せて72,578名の卒業生が、母校「光華」に愛着と誇りを持って、それぞれが華の如く輝く人生を歩んでいることでしょう。

ところで、学齢人口はこれからも留まることなく減少を続けます。ここ数年、18歳人口は118万人前後と踊り場状態にあるとはいえ、2年程先には再度減少局面に突入し、2032年に100万人を割り込み、さらに2040年には88万人になると予測されています。これによると大学進学者数は2017年の63万人をピークに、51万人まで落ち込むことになります。これから先の大学経営は18歳中心ではなく、人生100年時代やグローバル化を踏まえて、リカレント教育等も視野に入れつつ、社会人や留学生など多様な学生を受け入れて行かなければ成り立たなくなることは明白です。

文科省は学校法人の経営指導強化を明らかにしています。定員割れや赤字経営となっている法人に対して、これまでのような安易な救済は行わず、市場からの撤退も視野に入れた指導をする、というものです。私たちも赤字経営が続く中、未曾有の厳しい事態に直面している現実を認識すれば、決して安穩としておれません。経営力強化のためには、変化を受容し、客観的・複眼的な外部意見に耳を傾け、地域や産業界との連携を一段と深化し、従来思考から脱却して、今までにない価値観を持って、ドラスティックな改革を進めることが必要です。

社会のニーズに応えた質の高い教育、光華らしい知性豊かで品性のある、ほんやりとした女性を育む教育を堅持し、建学の精神を体現する女性を社会に輩出することこそが私たちの不動の役割です。

(すべては学生生徒のために)

人生100年時代という長寿社会とともに、人や資金・技術・情報が地球規模で即時に移動するグローバル化社会を迎えています。AIを始めとする先端技術が様々な産業や生活を支配する社会（Society 5.0と言われる超スマート社会）の到来により、学びの在り方や学習プログラムの多様化が求められます。たとえば、文章や情報を正確に読み解き対話する力など、基礎的学力を確実に習得させつつ、個々の能力や関心に応じた学びの提供など、的確な対応が必要です。また、現在幼少期にある子ども達が大人になった時、その多くが、恐らく私たちが想像もつかない仕事に従事していることでしょう。しかし、これまでの延長線上にない劇的な社会構造の変化があっても、AIには果たせない役割、人が果たすべき役割は厳然と存在するはずで、その最たるものは他者を温かく受け入れ真摯に向き合う、真実心を体現できる人間です。すなわち、光華教育は超スマート社会にも不可欠なのです。さらに視野を広げれば教育後進国にも光華教育のニーズがあるかもしれません。私たちは常に魚の目を持って時代の潮流を素早く察知し、学生・生徒・児童・園児のために良質の教育を実践します。時には虫の目で子細もらず、時には鳥の目を持って取り巻く環境を俯瞰し、自らの立ち位置を確認することも忘れません。健やかな心を育む光華教育を幅広い年齢層に提供するためには、まずは就学前教育も視野に入れた初・中等一貫教育体制から、高大連携も含めた高等教育や社会人教育の在り方まで、従来モデルから脱却し先端技術も取り入れた光華メソッドの確立を急がなければなりません。そして教員は研究という本務を疎かにせず、教育につながる独創的な研究で成果を上げる必要があります。すべての教職員は、光華に禄を食む一員として、光華への愛着と誇りを持って、教育研究等のあらゆる業務に真摯に向き合って下さい。すべては学生生徒のために。

(2019年の活動)

さて、2019年度は、翌2020年の学園創立80周年記念に向けた周到な準備と、2020年度に最終年度を迎える新中期計画「GAIN-plus」の仕上げに向けた一年であり、経営目標の達成はもとより、各設置校においては実施予定の具体的な事業計画を遅滞なく実践する重要な年度であります。それとともに、ポスト「GAIN-plus計画」にあたる新たな経営ビジョン「光華ビジョン2030〈仮称〉」の策定にあたり、学園全体での生き残りを賭けた聖域なき構造改革や、各設置校における教育の質の向上のための仕組みや制度の見直し、光華女子学園のブランドならびにプレゼンス向上を目指した様々な事業企画や情報発信強化、さらに2040年を視野に入れた時代を先取る学園経営の方向性の提示を行い、各設置校との共有・連携のもと教職員一人ひとりの意識改革を図る一年にしなければなりません。

1.「GAIN-plus計画」仕上げの一年（～創立80周年に向けた準備の一年～）

- (1) 「GAIN-plus計画」の最終年度に向けた取り組みの加速
 - ①経営体質の改善・強化
 - ②社会人、留学生等多様な学生の受け入れと志願者数の増大および入学者数の確実な確保
 - ③効果的・効率的な予算執行と精緻な予算管理
- (2) 教職員一丸となった創立80周年記念事業の準備とステークホルダーへの事前発信
 - ①5つの80周年記念事業プロジェクトの企画・推進
 - ②勧募活動や各種会合、学園公式ホームページを通じた80周年記念事業PRの強化
 - ③全教職員への意識醸成を図る80周年メールマガジンの発信
- (3) 教職員一人ひとりの学園に対する帰属意識の向上（～「光華・愛」を深めよう～）
 - ①教職員一人ひとりへの建学の精神と学園の歴史の理解・浸透
 - ②学園一体となった教職協働事業への積極的な参画
 - ③教職員一人ひとりが光華の広報マン・営業マンとしての明確な認識と地に足のついた募集活動の展開

2.「光華ビジョン2030〈仮称〉」具体化に向けた構造改革への着手

- (1) 「光華ビジョン2030〈仮称〉」を支える生き残りをかけた構造改革の断行
 - ①学園の継続的な黒字化を実現するための外部資金獲得の取り組み強化と聖域なきコストダウン
 - ②機能不全に陥っている組織・仕組み・研究・事業等の検証と改善
 - ③学部・学科・専攻、コース構成、学則定員数、授業料、奨学金制度、寄付金制度等の抜本的見直し
- (2) 各設置校における教育の構造化ならびに質の向上のための仕組み・制度の抜本的見直し
 - ①大・短、高・中・小・幼それぞれにおける学部・学科・専攻、コース、教育体制の見直し
 - ②各校園における光華ならではの特色教育の可視化と光華メソッドの確立
 - ③個別授業（実習・講義・ゼミ等）、連携授業（設置校間、学部学科間）、特色教育等のブラッシュアップ

3.光華ブランドの再構築による知名度・ブランド力のアップ

- (1) 学生募集強化に向けた教職一体となった光華ブランドの構築・発信
 - ①各設置校・法人事務局横断の80周年記念光華ブランド戦略検討ワーキングの推進
 - ②外部有識者を対象にした広聴活動およびこれを活かした学園広報戦略の検討
 - ③小中高における入試・広報戦略の見直しと教職一体となった募集体制の構築
- (2) 研究機関等の対外的機能の強化による光華ブランドの構築・発信
 - ①女性キャリア開発研究センターの産官学連携による具体的な活動の展開
 - ②地域連携支援センターの機能強化による京都市（右京区）におけるプレゼンスの向上
 - ③図書館や遊休施設、グラウンド、食堂等の地域社会・住民への限定的な開放の検討
- (3) 80周年記念事業を通じた新たな「光華ブランド」の構築
 - ①80周年記念事業としての「光華2030プロジェクト〈仮称〉」の企画・検討（ハード・ソフト両面から）
 - ②各校園における80周年記念事業の検討ならびにプレ事業の実施
 - ③大・短におけるブランド広報から学園全体の知名度アップに資する学園PR広告の検討

4.重点実施項目

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学精神を具現化した教育の再構築
 - ・宗教教育の充実と自校史教育の徹底による愛校心の醸成
 - ・女性の特性を活かした女子教育の在り方＝光華メソッドの確立

- ・初年次における「建学の精神と自校史」教育の徹底
 - ②教育研究の深耕および魅力ある教育課程の開発
 - ・教育研究を重視する風土の醸成と設置校間の教員連携による共同研究の推進
 - ・教員一人ひとりの能力向上（研究・カリキュラム開発等）と設置校間での教育指導連携
 - ・光華特色教育に関する研究成果の共有化（紀要の刊行等）と外部への発信
 - ③教育成果の可視化・評価の徹底
 - ・新たな教員評価制度の導入
 - ・ステークホルダーによる外部評価の実施と評価結果の反映
 - ・教育目標（国家試験合格率・進学先等）の設定および実績のフォローと分析
- (2) トータルマネジメントの展開
- ①学園ガバナンスの確立
 - ・理事会機能および監事による監査機能の強化と内部監査の充実
 - ・コンプライアンスの徹底とステークホルダーへの迅速な情報開示
 - ・リスク対応マニュアル整備によるリスクマネジメントシステムの確立
 - ②経営戦略・IRの強化
 - ・学生情報データベースの多角的分析と経営情報へのリンク等IR機能の強化
 - ・「光華ビジョン2030 <仮称>」の策定と共有化
 - ・80周年記念事業検討プロジェクトの活動強化
 - ③健全経営の持続
 - ・社会人、留学生等多様な学生の受け入れ拡大と在籍者総数3,200名の死守
 - ・新規受託事業、補助金、寄付金など外部資金の多角的獲得による収入の増大
 - ・聖域なきコストダウンの断行と学園収支の黒字化実現
- (3) 総合学園「光華」のブランドの構築
- ①光華独自の特色教育の深耕と面白い授業・楽しい学校の実現
 - ・総合学園としての伝統文化・礼儀マナー教育の拡充と地域社会への浸透
 - ・小中高一貫教育体制（4-4-4制導入）および高大連携の在り方の具体策の検討
 - ・主要科目の習熟度別クラス編成および飛び級制度の導入と小学校高学年への男女別学授業導入の検討
 - ②各設置校と連携した学園広報の展開と情報発信
 - ・メディアとの良好な関係構築と地元マスコミや自治体への生きた情報のタイムリーな発信
 - ・全教職員広報マンとしての明確な認識と地に足ついた活動の展開
 - ・京都アカデミアフォーラム（東京）での情報発信強化による首都圏での学園知名度のアップ
 - ③研究機関およびセンターの機能強化によるプレゼンスの向上
 - ・女性キャリア開発研究センターの積極的な活動展開による自治体・大学・外部の機関等との連携強化
 - ・地域連携推進センターの活動強化による地元での学園ブランドやプレゼンスの向上
 - ・真宗文化研究所の本山との連携強化と研究成果の外部への発信
- (4) エコキャンパスの創造と地域社会への貢献
- ①環境問題への意識浸透と取り組み強化
 - ・環境教育の充実および学園の環境保全対策への多角的取り組み
 - ・光華エコアワードの保護者・OB等募集対象範囲の拡大
 - ・地域社会へのエコ意識の啓発・浸透およびこども施設への支援の検討実施
 - ②地域連携事業の積極的推進
 - ・京都市および右京区と連携したPJ活動や地域貢献活動の拡充
 - ・災害時における一時避難所としての受け入れ体制・設備の整備
 - ・地域の高齢者やこどものための健康づくり支援や学園施設の一部開放
 - ③社会人への幅広い教育サービスの提供

- ・いつでも誰でも参加できる「学び直しの間」の創造
- ・ICTを活用した教育システムの積極的構築
- ・社会人に歓迎される充実した宗教講座や公開講座等の積極的開講

(5) 外部機構との多角的連携

①産官学および支援団体等との連携

- ・本山・真宗大谷派学校連合会加盟校および各種加盟団体・京都商工会議所等諸団体との連携強化
- ・京都や首都圏を中心とした全国的女子大学との連携強化
- ・企業・病院・施設等の就職先・実習先との連携維持・強化

②外国教育機関等との連携

- ・留学生の受け入れおよび海外交流協定校の拡大と教育・研究・運営面での先端技術を活用した連携強化
- ・親日的な教育後進国の教育機関への教育ノウハウの提供等連携の検討
- ・京都市と連携した海外からの観光客への「伝統文化体験光華おもてなし隊〈仮称〉」の創設と実践

③光華ファン・光華ファミリーの拡大

- ・同窓会・保護者会との連携強化と後援会の立て直し
- ・参与会の拡充
- ・陸上光華の再興とNPO法人京都光華ランニングクラブとの活動連携強化

<2019年度スローガン>

きょう じ
矜 持

~小、されど輝~

2019年度経営数値目標

1.2020年度入学者目標（2019年度入学者数）／

		2020			2019		
		入学定員	目標	充足率	目標	見込み	達成率
大学院	心理学研究科	10	10	100%	10	6	60%
	看護学研究科	5	5	100%	5	5	100%
	計	15	15	100%	15	11	73%
大学	キャリア形成	80	88	110%	88	98	111%
	心理	50	60	120%	50	67	134%
	医療福祉（福祉）	40	40	100%	40	28	70%
	医療福祉（言語）	40	40	100%	40	33	83%
	健康栄養（管理）	80	88	110%	88	92	105%
	健康栄養（ｽｰｰ）※	44	48	109%	48	45	94%
	看護	85	93	109%	93	100	108%
	こども教育	80	90	113%	90	76	84%
	計	499	547	110%	537	539	100%
	助産学専攻科	5	5	100%	5	4	80%
短期大学部 ライフデザイン		100	115	115%	115	93	81%
高等学校		260	160	62%	160	140	88%
中学校		100	50	50%	50	36	72%
小学校		60	50	83%	60	29	48%
幼稚園		93	80	86%	80	70	88%
学園総数		1,132	1,022	90%	1,022	922	90%

※編入学定員4を含む

満3歳（5日コース）	20	50	100%	50	19	96%
満3歳（3日コース）	15				15	
満3歳（2日コース）	15				14	
計	50	50	100%	50	48	96%

2.内部進学率（内部進学者数/卒業生数）／

	2019	2018	
	目標	目標	見込み
幼稚園→小学校	25%	18名/71名（25%）	14名/70名（20%）
小学校→中学校	65%	19名/29名（65%）	7名/29名（24%）
中学校→高等学校	100%	42名/42名（100%）	37名/42名（88%）
高等学校→大学・短期大学部	50%	87名/174名（50%）	64名/174名（37%）

3.退学率（退学者数/在籍者数）／

	2019	2018	
	目標	目標	見込み
大学	年間：1.9% 初年度：2.5%	年間：34名/1,779名（1.9%） 初年度：12名/472名（2.5%）	年間：33名/1,779名（1.9%） 初年度：14名/472名（3.0%）
短期大学部	年間：2.6% 初年度：3.5%	年間：6名/229名（2.6%） 初年度：4名/111名（3.5%）	年間：5名/229名（2.2%） 初年度：2名/111名（1.8%）

4.就職率（就職者数/（卒業者数-院進学者数））／

		2019	2018	
		目標	目標	見込み
健康科学部	看護学科	100%	100%	99%
	健康栄養学科	100%	95%	99%
	心理学科	90%	84%	96%
	医療福祉学科	85%	100%	70%
キャリア形成学部	キャリア形成学科	100%	93%	100%
こども教育学部	こども教育学科	95%	90%	95%
短期大学部	ライフデザイン学科	90%	90%	85%

5.国家試験等合格率／

	2019	2018	
	目標	目標	見込み
看護師	100%	100%	92名/97名（94.9%）全国新卒平均：94.7%
保健師	100%	100%	9名/11名（81.8%）全国新卒平均：88.1%
助産師	100%	100%	9名/9名（100%）全国新卒平均：99.9%
管理栄養士	100%	100%	78名/78名（100%）全国新卒平均：95.5%
社会福祉士	55%以上	55%以上	5名/14名（35.7%）全国新卒平均：53.7%
精神保健福祉士	100%	100%	2名/3名（66.7%）全国新卒平均：77.0%
言語聴覚士	92%以上	92%以上	12名/20名（60.0%）
臨床心理士	66%以上	66%以上	2名/13名（15.4%）
小学校教諭	50%以上	50%以上	3名/9名（33.3%）
幼稚園教諭・保育士	60%以上	60%以上	5名/8名（62.5%）

※小学校教諭の目標値：採用試験合格者目標数。

※幼稚園教諭・保育士の目標値：採用試験合格者目標数。

Ⅱ. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

本学は、大学院 2 研究科、大学 3 学部・短期大学部の計 7 学科と 1 専攻科（1 年課程）から構成され、教員・保育士、看護師・保育師・助産師、管理栄養士・栄養士、臨床心理士・公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、言語聴覚士等の資格を取得し、スキルを身に付けさせる実学教育の高等教育機関となっている。

この学科組織は建学の精神の具現化であり、「仏教精神に基づく女子教育」を建学の精神とする本学だからこそ実践できる教育である。建学の精神である「思いやりの心」を育む人間教育を実施し、仏教教育が実践的な叡智であることを理解させ、常に相手の立場に立って考え、行動し、他者の苦悩、不安を共有し、感謝の心を忘れず、わが身は、生かされている存在だと認識できる女性を育成するのである。これらを基軸に据え、学生の個性を尊重しながら生き生きと輝き夢を叶えるときまで寄り添い、親身になって支え続けることを旨とし、「思いやりの心」を持ち自立した女性を育てることを通じて社会に貢献する。

これからの成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは多様な「知識」とそれを組み合わせさせて生み出す「新しい知」である。その基盤となり得るのが「教育」と「研究」であり、さらに地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展に寄与する「社会貢献」が求められる。「SDGs が目指す社会」、「Society5.0、第 4 次産業革命が目指す社会」、「人生 100 年時代を迎える社会」、「地方創生が目指す社会」への変化に留意して、新しい時代にふさわしい大学・短大・大学院の位置付け・役割を検討して、持続可能な社会を創造する人材の育成に資する学習や活動、すなわち、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を行っていくこと、それにつながる特色ある研究を進めていくことが必要である。

そのためには、i) 文理融合型の新たなリテラシーに対応した一般教育・共通教育とそれを基礎とした専門教育が行われること（文理融合型の教育システムの構築）、ii) 分野横断的に専門知識や技能を組み合わせた実践力を培う教育への転換を推進できる多様な教員体制を構築することが不可欠となる。以上 2 つの条件を基盤として、人間の生涯、生老病死に向き合う、人生のライフステージに寄り添う専門家を養成することを目指す。

また、「学位プログラム」レベルのみならず、全学的な内部質保証を促進するため、教学面での改善・改革に係る取り組みを促すなど、教学マネジメントの確立を一層進め、教育研究の深耕と魅力ある教育課程の開発・授業の実践を行っていく。「三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）」に基づく体系的で組織的な大学教育を推進するため、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度（アセスメントポリシー）を踏まえた教育成果の可視化と評価の徹底を行う。さらに、それを進めていく体制の整備やガバナンスの強化を図る。

前述の「思いやりの心」を持ち自立した女性を育成するためには、大学・短大における主体的な学びについて理解できるよう初年次教育の充実を図り、本学に入学したことを喜び、誇りを持てるように教導する。高校時代等には味わえなかった勉学の面白さ、楽しみをさまざまな試練を通して体感させ、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する。また、2017 年度に設置した「女性キャリア研究開発センター」においては、女性の就業継続を支援するための研究と、本学が取り組んできた地域活動の体系化を行い、その成果を社会に情報発信して、「女性の人生によりそう大学・短大」としていく。

②-1魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実（大学院含む）

【心理学研究科】

- ◆心理学研究科では、心理職の国家資格である「公認心理師」養成とともに「臨床心理士」養成を行う。「公認心理師」のための実習が本年度から本格的にスタートする。
- ◆2資格に通用する質の高い教育指導を行う。院生一人ひとりに対する丁寧な実習指導および学習指導を実施する。具体的には、ケース・カンファレンスや学内・学外での実習、スーパーヴィジョン、修士論文指導を、2年間を通じて継続的に行い、心理の専門家としての実践的で柔軟な感性および専門的職業人としての素養と自覚を養っていく。
- ◆本年度も、学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、さまざまなボランティア活動を奨励・支援し、現場での臨床の多様性へのきめ細かい対応力を体験的に培っていく。
- ◆「公認心理師」と「臨床心理士」両試験のためのサポートを行う。具体的には、修士2年生からの国家試験対策と、修了後の研究生制度によって、臨床能力の向上および両試験合格をサポートする（合格目標率全国平均以上）。

【看護学研究科】

- ◆開設5年目を迎える看護学研究科は、2019年3月に4名の院生が卒業する。4名は卒業後、それぞれ保健医療福祉を担う後輩の教育実践を行う大学教員として新たなスタートをする。2018年度に入学した4名は2年生となり、2019年度5名の入学生を迎えることとなった。本研究科は、本学建学の精神に基づき、豊かな創造性と使命感を持って、研究成果を発信し人々の健康と看護学を発展させ、地域社会や国際社会において指導性を発揮し貢献する人材の育成を目的とする。
- ◆2018年度に引き続き、社会の要請に応え、働きながら学ぶ多くの学生に、学習・研究サポートを強化していくために授業形態の工夫や、科学的判断や論理的思考を持つ教育課程・授業に充実を図る改善を行う。
- ◆本研究科の特徴である専門科目に集中することなく「仏教と人間観」「国際関係」「異文化理解」など幅広い教養や国際交流は、今後の国際適応性の担保となり、人間性に基づいた知識や理論は、看護の真理であり、複雑な社会要請への応用力となる教育効果の向上を図っている。
- ◆医療看護を取り巻く環境は、産業構造の急激な転換や少子高齢化の益々の進展とともに、就業構造をも変化させる状況にある。看護界全体の継続教育は多様に発展している中、本学の特徴を生かし、学習意欲のある看護専門職に門戸を開き、個人のニーズに合わせる教育システムの構築を進めていく。

【キャリア形成学部】

- ◆AI時代に突入する現代社会において、キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる人材の育成を目指す。そのために、①柔軟にキャリアを継続、発展できる生涯学習力・キャリアプランニング力と汎用的なスキルを向上させるための教育、および、②組織で活動するために必要なチーム協働力、組織運営力、企画推進力を段階的かつ系統的に身に付けるための教育を展開する。
- ◆2016年度に、卒業後の活動分野を明確にイメージできるよう、専門応用科目にビジネス領域、サービス・ホスピタリティ領域、ソーシャル領域の3つの領域を設定した。学生の学びのモチベーションを早期に喚起するため、2019年度より、1年次に履修できる演習科目を各領域に配置し、実践的な学びの拡充を行なう。加えて、専門科目としての日本語および外国語教育の内容見直しを行なうなどカリキュラムの補強を図る。これらの新たな取り組みの円滑かつ効果的な運営および既存科目への接続に注力しつつ、今後も社会の変化に応じたカリキュラムの見直しを継続する。
- ◆FD活動においては、学生の主体的な学びを促し、学びに喜びを感じることができるよう、非常勤講師も含めた授業改善を行う。さらに、資格取得など授業内外にわたる総合的な学修支援、各種の学習成果発表機

会の一層の充実を図るとともに、相互学習の観点から全学年による交流を積極的に推進する。また、教員が研究にも力を注ぎ、その成果を教育に還元できるよう、教育研究環境の整備に努める。

【こども教育学部】

- ◆こども教育学部は、2019年度、初めての卒業生が、小学校・幼稚園・保育園等の教育界や各種企業に社会人としての第一歩を歩み始めた。採用試験、特に公立 小学校・幼稚園・こども園・保育所に多くの合格者を出せるように全教職員での支援を強化し、志願者増に向けた堅実な施策を実施する。
- ◆本学部では、常に進取の精神を持って小学校教育、幼稚園教育、幼児保育等の世界で活躍できる高潔な人格と豊かな専門職的教養を備えた女性人材の育成に資する教育の実践と研究に力を注ぎ、教育の実践に際しては、基礎教養科目、専門科目ともに豊かな学問的教養と実践的知恵の涵養に十分に配慮し、卒業後の出口を見据えたカリキュラム編成等、さらに魅力のある学科となるように、教育の質を向上する。
- ◆教員は研究に力を注ぐとともに、学生の主体的な学びを促し、学ぶ喜びを感じることができるよう、また、免許状を取得する実力を身に付けさせるための授業改善など授業内外にわたる学修支援を行い、教育の質の向上を図る。そのために、指導ツールとしてのロイロ・ノートの導入推進をはじめ、指導力アップを堅実に図るための取り組みを進める。

【健康科学部】

- ◆健康科学部は、「管理栄養」「健康スポーツ栄養」「看護」「心理」「社会福祉」「言語聴覚」各分野の専門職を養成する教育課程のもと、「人」の幸福と「社会」の安寧を協働して支えるヒューマンサービスの領域で活躍できる人材を育てる。具体的には、高い教養、専門知識と技術、課題発見・解決能力の習得に加え、実践的な対人援助の理論と技法、高いコミュニケーション力、人間関係形成能力を育む。また、各学科においては学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実に努め、入学から専門資格の取得、就職までサポートする。
- ◆健康栄養学科・管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験に合格する学力を養成するとともに、管理栄養士に必要な課題発見・解決力やチームマネジメント力を高める。健康スポーツ栄養専攻では、栄養士ならびにスポーツ指導に必要な知識をバランスよく学び、地域活動を通して課題発見・解決力を育成する。加えて、中・高保健体育教諭の養成カリキュラムを着実に進める。
- ◆看護学科では、学士課程における看護基礎教育の質保証を図ることを目的に、2021年度運用のカリキュラム改正のためのカリキュラム検討WGを立ち上げ検討を行う。学部教育の中では看護師に加え助産師、保健師国家試験受験資格、養護教諭免許取得の教育の充実を継続する。教育の充実・強化のためには、教員の教育力向上のための学科FDの継続などにより、学生の入学から卒業・国試合格までの一貫した指導・支援を行う。また、看護学科の将来構想に向けた検討も行っていく。
- ◆心理学科では、「臨床心理」「子ども心理」「社会・犯罪心理」の3つのコースとアクティブ・ラーニングを重視した教育によって、心理学を社会で活かす実践力の育成に努める。また、学生の将来設計力を支援するため、公認心理師養成課程の学年進行に伴う整備を着実に進め、保育士・保育心理士養成課程のさらなる充実、大学院進学サポートの体制強化、警察官などの公務員試験対策の充実に努める。
- ◆医療福祉学科・社会福祉専攻では、各学年において現場での体験、実習と専門教育の充実を図りつつ、国家試験合格を目指した指導を行い、社会福祉施設や相談機関等への就職支援を行う。言語聴覚専攻では、国家試験対策を各学年で実施し、個別指導により苦手科目の克服に取り組む。また、実習時の個別指導を積極的に行い、学生の資格取得と専門機関への就労支援に努める。

【短期大学部】

- ◆ライフデザイン学科は、プレゼンテーション力や企画力、共感する力、批判的思考力、社会への理解など、社会生活のベースとなる「新しい教養」と、さまざまなキャリアにつながる「バラエティに富んだ幅広い専門分野」を、

2年間でバランスよく学べるように、教育の内容と質を時代の変化を先取りするものに改革していく。教員は、常に学生に寄り添い、日々の学生生活から将来設計までをにらんだ指導に親身に取り組んでいく。建学の精神に誇りを持ち、自立した市民として社会に貢献できる品位と人間性の豊かな女性の育成に全力を挙げる。

- ◆そのため、AP（大学教育再生加速プログラム）事業によって構築した学修成果をビジュアルに把握できるシステムを活用して、学生が「何ができるようになったのか」について自ら評価と省察を繰り返し、さらなるアクティブな学びへとつなげていく仕組みを実現していく。
- ◆さらに、卒業生や企業へのインタビューなどの結果を踏まえて、長期的な視座で学修成果を把握し、教育の内容と手法の改善を図り、教育の質を保証していく。こうした学科の魅力あふれる姿を、高校生や社会に広く浸透させ、入学者数の定員確保に繋げていきたい。

②-2魅力ある教育課程開発 - キャリア教育（インターンシップ・学Booo）

各学科の専門性を生かした教育はもとより、どのような職業においても自立した社会人の育成を目指して、全学的なキャリア形成支援プログラムを推進することが必要である。そのため、女性キャリア開発研究センターを拠点に、同センターに配置する所員、研究員、各学科の女性キャリア開発研究委員が連携し、カリキュラムをバックアップするキャリア形成支援プログラムと併せ、新たな教育課程・教育手法を開発し、学生のキャリア形成へと導く。さらに「京都光華のエンロールメント」に込めた「寄り添う教育」をさらに発展させ、在学中のみならず卒業後も継続的にキャリア開発を支援する。

正課・正課外で連携するインターンシップは、ガイダンス・事前学習、研修中の相談、事後のフォロー・振り返りを学科・センターで行い、参加することが目的とならないよう支援する。ボランティア活動においても、「地域・女子教育・専門教育分野の融合」をキーワードに、社会参画プログラムを推奨していく。

また、本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」は、教職員が個々の発想で企画したテーマのもとに興味関心を持った学生が集まり活動するものである。学科学年を超えた学生同志の活発な学びの場、また自身のペースで自己を表現・発揮できる場として学生の期待も大きく、毎年度10数種企画される学Boooに、さらに多くの学生の参加を促進していく。

③FD活動の強化

FD活動年間計画に従い、FD委員会を中心に各学科等と連携しながら、教育力改善・強化に取り組んでいく。2019年度は、特に光華独自の効果的な教育指導方法（光華メソッド）の開発に重点を置き、指導力の向上を図る。効果的な授業展開のためLMS（授業支援システム）の利用拡大を推進するとともに、先進的な教育指導方法を研究するワークショップを開催するなど、本学の教育活動への導入可能性を含め積極的に取り組む。また、教育成果の可視化と評価を徹底するため、DP（ディプロマポリシー）およびCP（カリキュラムポリシー）の整合性の検証を行い教育改善につなげていく。

具体的には、2015年度より実施しているDP達成度評価の点検、教育達成目標に関するKPI（Key Performance Indicator）の現状分析、カリキュラムマップの点検とシラバスの改善、授業の到達目標達成度評価の実施による授業改善に努める。また、授業公開や学生による授業評価に基づく授業改善と初年次教育の成果分析に基づく改善を推進するために、先進的な教授法や教育ツールの情報共有を図る研修会も並行して実施する。各種アセスメントの分析データについてはEM・IR部と連携のうえ学科等に提供し、FD活動の活性化に寄与できるように努める。

④教育成果の可視化・評価の徹底

最終年度を迎える文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を着実に実施し、アクティ

ブラーナーの育成（大学）およびアクティブ・ラーニングの拡大とアクティブ・ラーニング・マスター制度の開発（短大）を推し進める。とりわけ、先導的な教育実践の中からAL水準アセスメント（大学）、学修成果の可視化システム（短大）の実証的な開発研究を遂行し完成させる。

また、学生の成長の基盤となる基礎学力向上の取組成果の把握・分析・評価を進めるとともに、DPルーブリック等を活用した卒業時および在学時の成長度把握と要因分析を行い、教育の質の向上策へとつなげる。地域連携活動を含む各種の課外活動やボランティア体験のもたらす人間的成長面における効果についても、分析・評価の取り組みを行う。さらに、教育、研究等の点検評価活動については、大学の適正な運営の基盤となる活動であることから、継続性のある取り組みがなされるよう、その充実に努め、効果的な教育の質保証システムの構築を目指す。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

2018年度は、学長のリーダーシップの発揮による意思決定の迅速化を図ることができ、教育再生プログラム（AP）の推進、私立大学等改革総合支援事業の申請、助産学専攻科の設置、公認心理師課程の設置、入学・広報センターによる高大接続、リベラルアーツ科目を始めとする初年次教育の見直し等については、教職協働でWGを設置して検討を行った。2019年度においても、教育再生プログラム（AP）の推進等、大学・短大が自から果たすべき役割と進むべき道を再確認しその方向に本学が進めるよう、最適な体制を構築する。学長は大学・短大・大学院の全ての校務について包括的な最終責任者となり、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学運営を行い、学長を補佐する体制の強化、大学運営における権限と責任の一致等の、管理運営体制を明確にすることが重要となる。到来する新たな時代で活躍できる有為なる女性を育成していくためにも、今後の大学改革を推進していくこと、大学執行部のさらなる活性化や改革内容の教職員間での共有と参画意識が高めることに注力して、大学の使命である「教育」「研究」「社会貢献」に関する取り組みを全学的に実施し、教育の質・体制の充実に努めたい。また、アクティブ・ラーニングの強化や学修成果の可視化等のIRに関する取り組みの充実に努めるとともに、創立80周年（2020年）に向けた将来ビジョンを策定し、学長が責任を持って大学・短大・大学院の運営を行う。

②募集広報活動の強化

本学の教育方針を理解し、本学で学びたいという意欲の高い、さまざまな能力を持った学生を受け入れるため、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を明示し、教育内容や学生の活動・生活などのあらゆる情報を多様な募集・広報活動で発信し、入学意欲・興味度の向上を図る。

募集活動については、高校訪問、出張講義、ガイダンス、大学説明会等を実施し、教育内容や就職状況等を高校教員や生徒に対し、丁寧に伝えていく。3月を皮切りに実施する年間9回のオープンキャンパスでは、「ワカール、カワル、大作戦」というテーマを設定し、それに沿った企画を教職協働で実施するとともに、進学相談会では西日本を中心に参加し、高校生へ直接的に告知する。

広報活動については、ホームページやスマートフォンサイト、学科ブログの充実はもとより、Twitter、LINE等のSNS広告にも力を入れる。新聞社等へのマスメディアへのプレスリリースについてもさらなる強化を図る。

入試制度については、高大接続改革のもと、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価できる入試選抜への見直しを検討する。入試業務システムのリニューアルを進め、受験生の利便性向上および安定運用を目指す。

大短のブランディングについては2016年度からスタートし、4年目を迎える。ブランドコンセプト「学生一人ひとりに寄り添う大学」を訴求するための手段を検討し、交通広告やホームページにおいてステークホルダーへ発信する。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①-1一人ひとりを大切にした教育の確立 - インロールメント

2019年度もアセスメントポリシーに従って体系的にアセスメントを実施する。今年度より入学時の日本語に関する学力診断テストを、国語力中心の測定から読解力を科学的に診断・測定するテストに変更する。初年次教育のなかで読解力が充分でない学生向けに、リメディアル科目の履修推奨や授業外講座の開催などで、早期にフォローする仕組みを整え基礎学力強化に取り組む。また、アセスメントの分析結果は、教育活動の支援と改善に向けて関係の委員会、学科等にフィードバックを行う。さらに、これまでに蓄積したさまざまなデータを教育・研究活動の支援のみならず学校全体の活動支援へつなげることについても検討を進める。

本学のインロールメントは、入学前から卒業後まで一人ひとりをサポートすることを目的として、よりよい学修成果を修めるための教育環境支援、さまざまな支援を要する学生への修学支援、将来に向けてのキャリアサポートと進路支援、充実した学生生活を過ごすためのサポート体制が体系化されている。この活動を支えるEM・IR部も2008年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」の採択によって発足したEM推進センターを嚆矢とし、組織としては11年目を迎える。これを機に、組織の役割を今一度考えるとともに、総合的な学生支援策をマネジメントし、学生自身が目標と課題を設定し、学修成果を自己の成長と実感できるよう支援策を一層充実させていく。

①-2一人ひとりを大切にした教育の確立 - 特別支援

「障がい者差別解消法」の施行などに基づき、昨年度本学でも「障がい学生支援ガイドライン」を制定し、障がい者への不当な差別的扱いの禁止と合理的配慮の提供を明文化した。今年度は、それに基づき従来本学が行ってきた障がい者支援をよりシステム化するとともに、必要なデータを蓄積して今後の障がい者支援（発達障害を含む）をより有効かつ合理的に進めていく。また昨年度「通称名使用」についても規程整備が終了し、LGBTなどの悩みにも適切に対応できるようになった。このように、一人ひとりを大切にした教育の確立を目指し、障がいやLGBT等を理由にその他の学生と分け隔てられることなく共に互いを思いやり、相互の個性と意見を尊重して学びあえる教育環境整備をさらに促進する。

その他の要支援学生対策として、学習能力が乏しい学生には学科での対応に加え、「学習ステーション」、「コモンズ」および「リベラルアーツセンター」と連携し学習成果向上を図る。学習態度や意欲が芳しくない学生にはクラスアドバイザー制度の徹底を図るとともに、関連部署が協働し学生の個別ニーズに対応するサポートを実施する。最近、学生が抱える問題が多様化・深刻化し、教職員が対応に苦慮するケースも増えている。そのため、要支援学生対応に関し教職員が学び合え、相談・連携できる機会を適切に提供し、要支援学生の学びをさらに充実させる。さらに、国の高等教育無償化に伴い、本学奨学金制度の適切な見直しを実施する。以上の施策により継続して退学率・休学率の抑止を図っていく。

②-1光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

国際交流センターでは国際交流委員会と協働し、グローバル化社会に対応できる人材育成のため、本学学生が、異文化を理解し多様な考え方を受け入れ、柔軟性や問題解決能力を養っていけるように、異文化に触れるさまざまな機会を提供していく。

そのために、近年参加者が増加してきている目的別海外短期研修（各国英語研修、韓国語研修や台湾文化体験等）や各学科のニーズに合わせた海外研修（海外インターンシップ研修、オーストラリア看護研修、インド仏教研修、アメリカ栄養士研修、幼児教育研修、海外ボランティア研修、等）プログラムの新規開発や、既存研修の内容をさらに魅力的なものとなるよう見直していく。

また、学内の留学制度である海外協定校への長期留学（1年間）、セメスター留学（6ヶ月）や短期大学部留学制度（6ヶ月）における留学先の選択肢を広げ、参加者の拡大を図っていくため、既存の海外協定校と

の交流を深めるとともに協定校のさらなる拡大を図る。今年度も学内における「留学相談会」を引き続き実施することにより、これらの海外留学および研修の情報をより多くの学生に発信できるようにしていく。

また、海外協定校の学生に向けて毎年実施している日本語・日本文化研修をより充実したものにするとともに、協定校との相互聴講制度を前向きに検討していきたい。さらに、定期的に「国際交流の集い」を開催し、研修参加の留学生や地域の日本語学校の留学生との交流などを図り、本学学生が国内にいながらも国際交流ができる機会を積極的に産出していき、国際的な視点を養っていく。昼休みを利用した「英会話ラウンジ」も引き続き週に一度開催し、英会話を楽しく身につける機会を提供していく。

外国人留学生に対しては、日本での生活や修学上の不安の解消をはかるべく、年間を通じた支援体制を確立し、クラスアドバイザーや他の学生対応部署と情報を共有し協働して支援していき、留学生拡大に努める。

②-2 光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

2018年度は陸上競技部（駅伝）の活躍が目覚ましく、本年度もそれが継続・促進されることが大いに期待されている。これに伴い応援体制のさらなる充実にむけ、既存の関係組織・団体とも十分に連携をとりながらその活性化に寄与していく。また、2018年度に行った学生（教職員）交流イベントは、新入生歓迎会、七夕まつり、スポーツ大会、第2回東日本大震災祈念コンサート～明日への光～などで、多くの学生および教職員が参加し、共に行動したり考えたりする機会やイベントを自主的に企画し、実行した。今年度もこのように学生の主体性を大切に、学生がより生き生きと課外活動を楽しみつつ自己成長できる機会を拡大・深化させるように助力する。また、前述した大震災祈念コンサートは、学生会中央委員会主催で箏曲部、吹奏楽部、京炎そでふれなど複数のクラブやサークルが協同して行ったものであり、今年度もこのようなクラブ間の連携と協調を促進し、いずれのクラブ活動もより元気になるような工夫をしたい。本学の課外活動は女子大学だからこそできるリーダーシップとチームワークを学べる機会である。このような貴重な機会をより多くの学生に経験してもらえようクラブ・サークルの情報発信力や勧誘力の向上を図るよう引き続き指導していく。

③-1 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

◆初年次教育、一般教育科目をリベラルアーツ科目として再編成・強化

初年次教育の重要性を鑑み、基礎教養検討WGで検討した結果、2019年4月より、「リベラルアーツセンター」を設置し、これまでキャリア形成学科が担当していた初年次教育の運営をこのセンターが全学的に運営するよう改めた。本学におけるリベラルアーツ科目を、仏教、京都光華の学び、アカデミックスキルおよびライティング、伝統文化、外国語コミュニケーション、情報リテラシーの7領域に整理し、他学の初年次教育との差異を示し、学習ステーション等との協力のもと、学生支援を推進していく。さらに、大学生活・短大生活の中で自己を見つめ、主体的に学ぶことを通して社会で輝くための力（考えを深め発信する・意欲的な学びを継続する・行動を自己評価する）を身に付けることができるよう教職協働で取り組みを進める。

◆教職・保育職支援センターの質的向上

教員・保育士を目指す学生に対し、履修の仕方、実習の事前・事後指導や教員免許状の申請手続き方法、教員・保育士採用試験対策などについて、専門教員が丁寧に指導するとともに、さまざまな疑問や悩みにも個別に対応した。また、併設の幼稚園、小学校、中学校、高等学校での授業参観を行い、模擬授業、教員・保育士採用試験対策講座なども実施して、実習本番や教員採用試験に向けて万全の態勢で臨めるようサポートしていく。

◆学生への学修・生活支援

図書館・コモンズや学生サポートセンター・学習ステーションが中心となり、自学自習だけでなく、グループワークやディスカッション、打ち合わせなど、それぞれのスタイルで自由に学習ができるよう環境を提供して、定期的な

教養講座などの実施、大学生として必要な幅広い知識を身に付けるプログラムの展開、レポートなどの授業外課題の学習支援を通して「書く力」を身に付けようとする学生を支援するプログラムを実施していく。他にも、履修登録から授業課題の作成、定期試験対策まで、学習全般の悩み相談にも対応する。また、要支援学生の対応としては、アセスメントの結果を含めて、各学科や学生サポートセンターと情報共有を行い、学生個々が必要としている効果的な支援を行っていく。

③-2 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - キャリア形成支援（資格取得）

正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格MOS（Word・Excel）、秘書検定2級、専門的な資格として知的・精神障がい者移動支援従業者（ガイドヘルパー）、サービス介助士などの資格取得対策講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と個々への細やかなサポートを行う。

資格取得のための対策講座開催にあたっては、担当者が事前に個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得プラン、学習方法等をアドバイスし、結果として全国平均を大きく上回る高い合格率をあげられるように支援する。また、不合格になった学生についても再度のチャレンジで合格できるよう、対策講座後も親身な対応で次のステップへと導き、学生のモチベーション維持・向上に繋げていく。

各資格は、取得することだけを目的とするのではなく、その取得した資格をどのように生かすのか、そして、自分自身の働き方・生き方を考えられるようになることまでを含めて、学生一人ひとりの支援を行う。

③-3 学生生徒等および保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

就職支援センターでは、学生自らが主体的に自身の進路に向き合い、各自が持っている能力を最大限に発揮できるよう、就職活動に向けての準備活動から実際の就職活動、内定後のフォローに至るまで、学生の希望と適性に応じた個人面談に注力しながらきめ細かな支援策を推進する。具体的には、1・2年次から有意義な学生生活を送るためのセミナーや筆記試験対策講座を開講し、3年次（短期大学部は1年次）からは学科別就職ガイダンスを軸に自己分析や業界・職種・企業研究やエントリーシート・履歴書の書き方、筆記・面接試験対策などの各種セミナー等を開講する。また、社会で活躍する卒業生を囲むOG懇談会や学内合同企業説明会なども開催し、「自分がしたい仕事をしっかりと見つける機会」を提供する。さらには公的機関とも連携して、学生と地域優良企業とのマッチングによるUIターン就職の支援についても推進する。

③-4 学生生徒等および保護者満足度の向上 - 教職・保育職支援

教職・保育職支援センターにおいては、次の3点を目的として、教職課程および保育士養成課程における質的水準の向上を図るとともに、教育成果として教員採用試験および保育士採用試験の高い合格率達成を目指す。

- ①教職・保育職採用支援強化（受験対策／就職対策）
- ②全学的教職課程および保育士養成課程支援（実習支援／履修・学習指導）
- ③全学を繋ぐ教職・保育職支援組織（全学的支援・各学科との連携）

④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

2020年度の京都光華高等学校からの内部進学を推進するため、高校教員対象内部進学説明会、高校3年生・保護者対象内部進学説明会、3年生保護者対象個別相談会を、短大志望者には短大特別説明会を加えて開催する。高校1・2年生向けには、保護者対象内部進学説明会、生徒対象ミニオープンキャンパスを実施する。教育内容等を早期から告知し、興味度の向上を図る。

④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園教育接続

高校の段階から併設大学の専門教育（教育、福祉、医療、心理、栄養、社会、生活科学、教養等）を体験させることにより、生徒の学習意欲を高め、将来の夢や目標に対して適切な進路選択ができるよう、教育接続のさらなる充実を図る。また、入学後に単位化される高大連携科目の提供も行ない、先取り学習を推奨している。内部推薦入試等の早期入学予定者に対しては、入学前通信講座とその説明会を実施し、専門分野学習を見据えた補填学習とモチベーションの向上を図る。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①-1地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

右京区民会議に学生・教職員が参加し、地域の方との交流を通じて地域を理解する。さらに、本学地域連携推進センター長が右京区民会議全体会議メンバーとして、地域（右京区）の課題と、本学の知的シーズのマッチングを検討する。また、まちづくりを支援する制度を活用した取り組みや地域イベントへの積極的な参加によって、学生と地域との垣根のない連携を展開し、取り組み内容や成果を幅広い層に発信する。

①-2地域連携 - 生涯学習

一般の方々に生涯学習の場を提供するために、各学科の専門分野を生かした「京都光華公開講座」、外部団体とも連携し、まちづくりに貢献する地域連携型の「京都光華まちづくり講座」、全国各地の市民や本学卒業生を対象に学びの場を提供する地方開催型の「京都光華文化講座」、京都市生涯学習総合センターと連携した「ゴールデン・エイジ・アカデミー講座」等を実施する。さらに文学や地域の文化等を学ぶ教養講座（有料）も開講する。

②環境教育

SDGsを推進するための人材育成の観点から、京都大学や大阪ガスなどのトップレベルで教育・研究・社会貢献を展開する組織と密に連携し、座学と実学の両面から環境教育を実践する。具体的には、これらの組織と連携した正課授業の運営、SDGs関連の競争的資金の獲得、これによる女子受験生・女子学生にとって環境問題を学ぶに相応しいキャンパスの整備を検討する。さらに、エコワード等の学園行事を通じて、幼稚園から大学・大学院までの学齢に合わせた環境教育を実施する。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

本学が保有する知的財産を活用して外部諸機構との連携を深め、広く社会および地域のニーズに応えることにより、その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的としてイニシアティブを発揮する。支援団体である本山（東本願寺）に奨学金の協力支援、本山参拝や宿泊研修を通しての本山と連携した宗教教育を実施する。加盟団体である私立大学協会や私立短期大学協会との連携強化を図り、FD・SDの向上施策を検討する。大学コンソーシアム京都にかかる事業については、私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）等、本学のニーズに合った取り組みへの参画や加盟大学間での共同事業にも積極的に参画する。外郭団体である同窓会「ふかみぐさ」においては、教育・研究をはじめとしたさまざまな大学情報を同窓生に向けて発信する等連携を強化することで、学生確保につながる諸事業の支援施策を行う。行政・企業とは、京都市・右京区・京都市教育委員会や京都府右京警察署・企業との協定に基づき、インターンシップ・ボランティアの派遣・主催事業への参加や各種講座や共同研究・受託研究の実施を検討する。提携機関である武田病院グループとは、看護学科の実習受け入れ、奨学金・就職での連携強化を行う。

2.高校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神を具現化した教育の再構築

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」を具現化する。「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていく。

宗教行事では、学園全体の行事をはじめ小中高での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促していく。また生徒や教員による感話等で、自己を振り返る時とする。宗教

の授業については、「こころの教育」と位置付け、自己肯定感の涵養を高めるべく、中高の連続性を持ったカリキュラムの再編を行い、より充実した時間にする。

毎年開催している理事長による「建学の精神と自校史」の講演を初年次に行うとともに、学校教育の至る所で愛校心と京都光華生であることの誇りを育てていく。

これからの時代を担う女子を育成する強い思いで教育実践をする。その上で、校内に「教科指導法検討プロジェクト」を立ち上げ、「女子の特性を生かした教育ができる」「異性の目を気にせずに個性を伸ばせる」「学力が向上する」等女子教育の素晴らしさをアピールするとともに、学力の伸長を図り、希望進路を実現することで外部からの信頼性を勝ち取る。

また、京都光華女子大学の女性キャリア開発研究センターや同窓会、保護者会と連携し、身近なロールモデルとして、大学の先生方や卒業生、保護者の方との懇談会や講演会等を通して、女性のキャリアについて考える機会を与える。

②教育研究の深耕および魅力ある教育課程の開発と授業の実践（楽しい学校・面白い授業）

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図る。知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため、特に言語活動の工夫を国語科発信のもと、全教員・全教科で取り入れる。学習のプロセスの中で他者との協働する場面を取込み、問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる単元構成を考え、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図る。

英語教育については、文部科学省の「英語教育強化地域拠点事業」で培ったノウハウをさらに深耕し、コミュニケーションツールとして発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した教育を実践する。

ライラック(4つのプログラム)においては、楽しく分かりやすい授業展開を基本に、基礎基本の徹底を図り、土曜講座においては教師による手作りの講座の開設で、教科の枠にとどまらない主体的な動きを身に付け、多角的な視点を獲得できるように、学ぶ喜びを体験し、学ぶ意欲をかきたてていきたい。

GP関・SAKURAにおいては、Englishキャンプや英語シャワー、JICA訪問などのプログラム定着を図り、高い実践的英語運用能力を付けるとともに、さまざまな学びを取り入れ、国際社会で活躍できる主体的、活動的な生徒を育てる。

プリムラ（P関）では、ハイレベルな英語教育と探究型学習のさらなる充実を図り、高度な研究、発表、交流につなげていく。本年はさらに文理融合の探究学習への進化と拡大を図っていきたい。難関私大現役合格を目指す。

プリムラ（SP）は、国公立大学進学を見据えた徹底した受験指導を実践する。授業時間数を確保し、放課後の光華ゼミを活用しながら、教科においては、高校2年までで高校課程終了を目標とし、高3においては、徹底した演習をやっていく。現役での国公立大学合格を目指す。

昨年度からは、卒業生の協力により、英会話教室を外注することができた。学校にいながら、ネイティブによる英会話学習が割安で受講できることとなり、アフタースクールの目玉の一つとしたい。

教師力向上に向けては、小中連携・中高一貫体制で、日々の授業研修をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に教科主任会を充実させ、主体的・能動的に学び合う授業作りの検討を取り入れるなど、授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図る。併せて、学校生活全体で、ソフトスキル（非認知能力・想像力・人間関係力）を育てるといった教職員意識を浸透させる。

一人ひとりの教員の教科力や学級経営力などについては、研修参加の奨励、学校での伝達研修でより定着を図るとともに教科指導の充実を図る。さらに、本校の特色教育の研究と成果のとりまとめによる共有化（紀要の刊行等）と外部への発信（かどの大路やGS冊子）を行ってきたい。その一方、関係各部、各学年、コース、校務分掌でのチーム力を磨き、足りないところは補い合う相互補完の組織力を校内研修などで図る。

③教育成果の可視化・評価の徹底

授業評価・保護者アンケート・学力分析によるPDCAで改善を目指すとともに、教育目標の具体化 数値化を図り、より客観的な評価ができるようにする。また、各種アンケートのフォローや分析、フィードバックを徹底するとともにステークホルダーによる外部評価の実施や結果の反映を行う。さらに、進路実績、資格・検定結果のフォローと分析による達成感・意欲の醸成を図っていききたい。

具体的には、評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステムを有効活用する。また研究発表などでも参観者アンケートから広く意見を取り入れ改善に生かす。保護者アンケート（年1回）についても、教員との比較を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回開催）で可視化し、次なるステップにつなげていく。また、保護者に結果を返すことで、保護者の満足度を上げていく。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校園の経営方針および運営方針を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、管理職を中心に各コースのリーダーシップのもと組織の活性化を図る。時代の急激な変化に対応した新たな教育を展開するためには、教員がより専門的な力を付け発揮できなければならない。教育は学校だけで出来るものではない。そこで教員は外部専門家や地域と共に連携し、生徒を導き21世紀に必要な力を付けなければならない。そのためには、教員のマネジメント力を高める。

その一方で、長時間勤務の抑制に向け、校務改革や課外活動等の在り方等について検討・見直しを行い、働きやすい職場作りを目指し、明るく元気な職場作りを実践していく。

②経営戦略およびIRの強化

戦略的な塾・学校訪問を実行するため、機動力を発揮させ、市場の拡大を図る。そのためには、入試広報部会議を活性化し、情報と目標の共有を図り、外部への光華教育のアピール内容の確認を徹底する。

また、小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、定期的な戦略会議のもと緩急をつけた訪問活動を行う。学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加し、入学につながるよう努力をする。ホームページの充実や全校あがての「おもてなし」で光華教育のアピールを行う。その際には、各コースが主体となったオープンキャンパスや入試説明会を実施する。

③健全経営の実現

日々の学校運営の中で、教職員一人ひとりが経営目線を持ち、無駄をなくす意識を醸成させる。また、計画的でバランスのとれたクラブ活動と指導を実践し、将来的に強化クラブやその他のクラブ数の見直しや出場大会等の絞り込みを行い、健全化を図っていききたい。また、年々圧迫する減免制度の改革等を行っていききたい。

(3) 光華ブランドの構築と一環教育による総合学園の充実

①光華独自の特色教育の深耕

心の教育・伝統文化教育・礼儀マナー教育を基盤に異文化理解教育・言葉の力を育成する教育の光華教育5本柱のさらなる充実発展を目指す。

学校運営体制については、今年度より初等部を小学校1年から4年、中等部を小学校5年から中学校2年、高等部を中学校3年から高等学校3年とした組織運営上の区切りを設け、小学校低学年から高学年のつなぎ、

小学校高学年から中学校のつなぎ、中学校から高等学校のつなぎをスムーズかつシームレスに行える体制を目指す。また、教育課程については、小中連携・中高一貫を見据えたプログラム構築を目指す。

グローバル教育については、国際交流をさらに活性化し、英語教育推進・伝統文化・研修旅行と関連付け、グローバルな視点にたった光華教育を推進する。NZ3ヶ月留学も4年目を迎えた。今後もNZは勿論、オーストラリアブリスベンでの短期語学研修、セブ島の他にも北米方面への個人留学可能な地域を増やし、いろいろなプログラムを企画しニーズに応える。

また、理数系教育においては、女子に特化した授業方法の実践と大学や企業との連携による探究型学習をさらに発展させ、サイエンスリーダーの育成を図る。

学内の国際交流センターと女性キャリア開発センターとの連携等幅広い視点にたった、長期・短期留学プログラムの推進を行う。

学校力を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築き上げる。

インクルーシブ教育（障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化をはじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践する。文部科学省の研究指定で培ったノウハウを生かし、引き続き生徒理解等きめ細かな指導を行っていきたい。併せて、合理的配慮の在り方も実践していく。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場づくりとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係づくりや個別学習等の取り組みで回復を目指す。多様な学びの場を提供することで、自己を見つめて心を整えていけるように配慮をする（Healing Placeの充実とシステムの確立を行う）。特に支援コーディネーターやスクールカウンセラー等と保健室との連携を密にする。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境づくりと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていく。

②広報の展開と情報発信

教育活動のタイムリーな情報発信・情報共有を心掛け、社会的評価を向上させるとともに生徒および保護者満足度の向上を図る。また、全教職員が広報マンであることを意識した広報活動を展開する。

具体的には、保護者も参加できる行事（伝統文化・性教育講演会・SNS研修・進路説明会など）を積極的に開催し、保護者とのコミュニケーションがスムーズにいくなるような啓発活動を促進する。また、学校通信・ホームページ・光華新聞などさまざまな媒体を通して京都光華生の活躍を発信していくことで、他校との差異化を明確にしていく。

さらに、内部進学増につながる京都光華女子大学との連携を強化し、内部進学者を増やすための仕掛け作りを実施する。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識浸透と取り組み強化

生徒会主導で環境教育を充実させるべく、学校周辺で清掃活動やリサイクル運動での地域貢献および生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生を図る。また、生徒会をはじめ、各クラブの施設訪問およびボランティア活動を積極的に行い地域小中学校との連携も行う。「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取り組みなど広報活動にも協力する。また、キャリア教育についても、地域の企業や施設等の協力を得ながら実施していく。

高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取り組みを定着させる。

生徒会の活性化による全校生徒への環境保全・環境問題意識の醸成を図る。併せて、光華エコアワードへ積極的に取り組んでいきたい。

②地域連携事業の積極的推進

環境委員会との連携で課題解決型学習の取り組みによる研究や発信を行い、光華エコキャンパスの取り組みを広げる。日常的には生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるエコ活動の推進を図る。

KSPの取り組みの一貫として、幼小中学の児童・生徒を対象に理科教室を開催し、地域貢献をするとともに、教える立場となる高校生の一層の成長を図る。

他にも、主権者教育の実施、選挙ボランティアの参加（社会科）、児童館等との連携授業（家庭科）、中学校への出前授業、中学生対象の学校開放（クラブ活動・夏休み中の取り組み参加）、老人ホームや児童館へのボランティア活動等を積極的に実施し、より地域に密着した京都光華を創る。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

高大接続をより充実することで、力を付けた生徒が内部の大学へ進学できるようにする。自立した学習また自己学習調整能力の育成に力点を置いた指導を行う。小中高の12年間については、総合学園の強みを生かし、教科連携はじめ、一貫教育システムについて整備をしていく。上級生の姿に憧れを持ち、将来を考えることは重要なことである。また接続期の姿や付けたい力を共有することは、教育の効果をあげることになる。組織の改編・教職員の人事交流・施設の有効活用等で教育効果をあげる。

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展を図る。高大接続授業の推進を図り、生徒にとって学ぶ意欲をかき立てる授業内容を工夫し学力向上を図る。また、卒業生との連携として、光華人財バンクを設立し、キャリア教育の充実を図っていきたい。

大学はじめ企業等との連携によるGS KSPや和輪羽プロジェクトの探究型学習に力を入れ、積極的に外部へ出場する等で挑戦する生徒を育成する。保護者会や同窓会を巻き込んだ広報活動を行う。

3. 中学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で、校訓「真実心」を具現化するため、教員は「率先垂範」「薫習」を基盤に「光華の心」の育成と「礼儀マナー教育」の確立を目指す。

学園全体の行事はじめ小中高合同の講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時を大切にする。宗教の授業については、新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する小中の連続性を持った「宗教」のカリキュラムを再編する。「宗教」の授業と行事を連携させ、「光華」で学ぶことの意義を実感させる充実した時間にする。教員は自己の役割と目標を明確に持ち、自己研鑽に努める。また、京都光華女子大学や京都光華高等学校と連携を図り、教育意欲を高め合える職場環境を構築する。さらに、地域・同窓会・保護者組織等とも連携し、光華教育の深耕を図る。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

緻密な指導計画と時間数徹底管理を行い、基礎学力の徹底習得と多様な表現活動と「学ぶ意欲を高める」カリキュラムの充実を図る。「学校が楽しい」「ワクワクした授業」が実感できる小集団ならではの授業づくりを構築するとともに、自主学習の充実に向け、課題の質と量や習熟を考慮した課題の提供と評価の見直し等を行い、意

欲的な学習につなげる。「女子の特性を生かした教育ができる」「異性の目を気にせず個性を伸ばせる」「学力が向上しやすい」等、女子教育の素晴らしさをアピールするとともに、科学的根拠に裏付けられる女子に適した指導方法を構築し発信する。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため、特に言語活動の工夫を全教員・全教科で実践検証する。学習のプロセスの中で他者と協働する場面を取り入れ、読書や新聞活用などで問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる授業展開を行う。ポスター発表やプレゼンテーションなども取り入れ、生徒が自信をみなぎらせる取り組みを実践する。さらに、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図るために、光華ハンドブックを有効活用する。

◆グローバル社会における、発信型英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に採択され、本校が培ってきたノウハウが、生徒への成果として意欲と力（特に外部検定試験等）で実証できた。発信型英語教育および小中高のつながりのある高度化を目指した教育の成果を次なる魅力ある教育課程につなげていく。スーパープリムラコースとともにより高度化した英語学習ができるGプログラムが充実し定着してきていることからさらなる発展を目指す。さらに、英語授業の先進的な指導方法を提示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指す。生徒の自主的学習の充実・推進とともに、いつでもどこでも自分のレベルで英語力（「聞くこと」「話すこと」）を伸ばす目的で、今年度より英語学習アプリ（スタディサプリENGLISH）を導入する。

◆教師力向上

小中高一貫した研究組織を構築すべく、今年度より「教科指導法検討プロジェクト」や「こども教育連携プロジェクト」を新たに立ち上げ、喫緊の課題や日常の教科指導力向上の研修等計画的かつ意欲的な研修を行い、特色ある光華教育の構築と研究成果の共有化を図り外部に発信できるようにする。また小中高連携した校内研修や新手術（自主的研修の場）、公開授業等相互研修で授業力向上を図る。

教職員の敏感な人権感覚の醸成と意欲的な研修計画と実践を目標に、文部科学省はじめ各方面からの指定分野において、意欲的な校内外の研修や研究で視野を広げて、教員自らが力量向上に努める。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケートや教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステム等新たな評価制度を整備する。また、保護者アンケート（年1回）についても、内容精査し、教職員アンケート等比較検討し、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会で可視化を図り、「保護者・生徒の満足度の向上」につなげる次なるステップアップとする。

(2) 進化したトータルマネジメントの実現

①強固なガバナンスの確立

校園の経営方針および運営方針を理解し共通認識のもと、実践に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、部長のリーダーシップのもと変化に対応できる柔軟な思考と保護者・生徒目線にたった敏速な対応ができるよう組織の活性化を図る。また、時代の急激な変化に対応した教育展望に立った実践をしていくため、外部の専門家や組織との教育連携は不可欠である。そのために教員一人ひとりが外部連携を意識し、マネジメント力を高めていく。

また、「働き方改革」に率先して取り組み、変形労働時間制勤務の運用についても共通理解を図るとともに、教職員の意識改革を行い、質の向上と効率化かつ効果的を常に追求し、長時間労働の抑制に努める。

②経営戦略およびIRの強化

入学生確保のために、小中高入試広報部のリーダーシップのもと、先を見通した戦略をねり、組織的な実践につなげていく。学園内外に対し積極的に分かり易い早期の情報発信を行い、生徒の活躍や取り組み・イベント等戦略的なPRになるように組織的体制を再整備する。

また、生徒の主体的な取り組みを最大限に発揮させ、学校が一体となったオープンキャンパスや学校説明会の開催を行う。学校や塾との信頼関係を構築すべき訪問活動の在り方を検討する。さらに、全教職員が広報マンとした自覚をもち広報活動につなげる。

③健全経営の実現

教育内容のさらなる充実と戦略的かつ効果的な広報の実践により、収容定員確保目標を達成する。さらに、強化クラブの数や在り方、奨学制度の見直しで健全経営を目指す。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

グローバル人材の資質を「育み」「伸ばす」中高6年間の視点にたった光華教育を推進する。

◆光華ブランドの伝統文化教育と礼儀マナー教育

光華教育五本柱である「こころの教育」「礼儀マナー教育」「伝統文化教育」「異文化理解教育」「言葉の力を育成する教育」のさらなる充実と発信に努める。「書道・礼法・和歌・邦楽・茶道・華道」を通して伝統文化の継承発展に寄与する。またグローバル社会に視野を広げ、さまざまな視点で、思考を深め発進力を高める生徒の育成を目指し「光華ブランド」の構築を図る。

◆国際交流

大学や企業また海外の学校との交流で多様な形で留学生を受け入れ、積極的に国際交流を進めていく。授業・クラブ・生徒会等で生徒たちの自主的・積極的な企画や対応など視野を広げる体験を増やしていく。また、海外プログラム（高校生と共に参加できるセブ島での個別語学研修のプログラム）とともに、小中学生で学ぶ国内での英語研修プログラムを実現に向けて検討を行う。

◆人間力と学校活性化を高めるクラブ活動

学校活性化を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築き上げる。特に中高一貫教育の良さを生かすクラブ活動の指導の在り方について再構築する。努力を惜しまず仲間と共に頂点を目指す姿に憧れを持たれる中学生の姿を実現する。

◆ICTの有効活用

全教室に電子黒板を導入し、授業のICT化が進む中、今後も引き続き、教員・生徒が有効に活用することができるよう、研修を継続していく。また、iPadの整備も進んで活用機会も増える中、新学習指導要領でも充実が求められている「プログラミング教育」について、計画し、実践し情報編集力を育む。

◆小中高で力のつく楽しい光華教育の創造

総合学園の強みを生かし、組織体制の見直しと、伝統を重んじつつ先進的な取り組みを行い、系統だった魅力的な新しい光華教育を創造する。そのために一貫教育システムについて整備を行う。小中高12年間を見通した、時代を先取りする光華教育を実践するために教職員の視野を広げ、固定観念からの脱却、柔軟で力強い専門性の高い教育内容を提供すべき視点を持つ。特に中学校教員は、小学校教育の内容指導法の把握と高等学校教育システムとの融合を意識的に持ち、生徒の指導にあたる。

◆一人ひとりを大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境の

ユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究・実践する。

また、文部科学省の研究指定で培ったノウハウを生かし、生徒理解等きめ細かな指導を充実させる。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場作りとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により、人間関係づくりや個別学習等を積極的に取り組む。さらに、達成感や自己肯定感を高める指導法の構築・実践を目指す。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

学園保護者会組織や同窓会等との協力で有縁者を巻き込んだ広報情報発信を行う。生徒の活躍で光華の存在感を示し、中学生モデルを届けられるようにする。

「KOKAイングリッシュコンテスト」のブランド力を高め、幼小中高校生が意欲的に参加し自己を高められる場となり、広報につなげていきたい。

③研究機関等の活動強化

小学生高学年と中学生の連携授業「先端科学講座」の実践により、高等学校で実践している探究型学習「KSP（光華サイエンスプログラム）」につなげていきたい。また、フィンランド交流プログラムでは、各自の研究テーマを設定し、興味を高め自主的に研究を深め発信する力を育成する。これらの実現のために、積極的な大学や企業等との連携を進めていく。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

持続可能な開発目標（SDGs）副教材の有効活用でより社会を意識した日常的に生徒会の活動の一つとして、生徒の手により、小学生を巻き込んだECO活動の推進を図る。光華エコアワードの取り組み推進を行い、光華の環境教育のみならず、世界的な視野にたち、意識を高め、校内外へ発信できる取り組みにしていく。

外部組織や団体との取り組みを推進し、各教科での環境問題探究型学習を推進し、高等学校のKSP等につなげていく。

②地域連携・貢献の推進

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献および生徒の手による本校行事（特に伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待など、年間を通して地域との共生を図る。

また、生徒会はじめ、各クラブの施設訪問およびボランティア活動を積極的に行い、地域小中学校との連携等も行う。「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取り組みなど広報活動にも協力する。キャリア教育についても、職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力で実施し、中学生の発想等を提供し良好な関係性の中で、事業内容を発展させる。高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取り組みを定着させる。

(5) 外部諸機構とのイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

総合学園の強みを活かした各支援団体や外郭団体との連携がはかれる開かれた校風を発信していく。光華女子学園の英智を集め、他団体等と協力した、社会貢献活動を探っていく。（2020年オリンピックイヤーを活用など）

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

光華の伝統文化教育の中で特に茶道・華道の活動は「裏千家」「華道池坊」との連携で外部での活動も積極的に行う。

②外郭団体との連携

保護者会や同窓会との連携をより深めていくことで、光華教育の理解で光華ファンを増やし、団体を巻き込んだ広報活動を行う。

③産官学連携の強化

京都光華女子大学・関西大学・京都外国語大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展を図る。

京都市教育委員会との研修連携を大いに活用し、研修を深めるとともに、指導依頼を受けて本校教育の実践を公開し、発信する。また、大学はじめ企業等との連携による探究型学習に力を入れ、積極的に挑戦する生徒を育成する。

4.小学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

求める子どもの姿は、「素直に感謝する心」や「思いやりの心」が浸透し、表現できる姿である。また、礼儀正しさから始まり、命が繋がっていること、そして、自己を見つめるまでの各段階における指導を確かなものにしていく。

小学生は校門の親鸞聖人童子像や校長室での自主的な礼拝を大切にしており、「光華の心」を行事や授業、また日常の取り組みの中で身に付けていくようにする。授業の始めの「合掌」や「黙想」、また登下校時の「校門一礼」も中高生の姿から、また教職員の姿から小学生に学ばせていく。

週1回の「こころの時間」に親鸞聖人の教え、合掌の心得などの基本的な事項を学び、その心を涵養する。宗教の時間の内容については、小中高と発達年齢に応じてスパイラルに学ぶカリキュラムの再編を行う。新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する「こころの時間」を再構築・実践していく。本学園の宗教行事とともに、小中高での講堂礼拝を計画的に行い、異年齢から学ぶ時間を大切にする。「こころ」の授業と行事を連携させ、「光華」で学ぶことの意義を実感させる充実した時間にする。また、京都光華女子大学や京都光華中学校・高等学校と連携を図り、教育意欲を高め合える職場環境を構築する。さらに、地域・同窓会・保護者組織等と連携し、光華教育の深耕を図る。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

多様な表現活動を高めるカリキュラムの充実を行い、小学1年生から6年生まで各発達年齢を考慮して系統だったプログラム編成（目指す子ども像の明確化）を行い、グローバル人材の基礎の育成に向けて、教員が一丸となって教育課程の開発に努める。朝と昼のモジュールの時間を取り入れ、全校で系統だった取り組みを行う。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

授業や行事全般を通して、言語活動を重視し、「話し方」「聞き方」「見方」「発表の仕方」「話し合い方」「ノートテイク」など系統的に組み立て実践を行う。特に、低学年から「話型」の基本を定着させ、中学校でのポスター発表やプレゼンテーションへとつなげていく。読書指導を最重点取り組みとし、朝読書の充実やモジュール時間の有効活用、音読や速読等から読書計画・文の要約・字数を決めての感想など、6年生の姿を明確にして取り組む。そして、中学1・2年生の読書演習につなげる。ブックトーク・読み語り・ビブリオバトル等異年齢集団での協働取り組みを取り入れながら、本に興味を持つ児童を育てる。

◆英語教科化を先取りした小中系統性のある発信型の英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」の採択を受け、培ったノウハウを生かしながら先進的な取組を行ってきた。今後も引き続き、その実績をもとに、発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した英語教育に取り組む。小学1・2年生はネイティブと担任教員で週1時間、小学3・4年英語活動では短時間学習（9分×5日）と週1時間ネイティブと担任で指導を行う。5・6年は短時間学習（9分×5日）と週2時間の授業を中学校英語教員と担任で指導を行う。また、教科との連携を意識したカリキュラムをつくり、楽しみながら学習が進められるように工夫を行う。さらに、日常的に英語に触れる環境を整備するとともに、外部検定試験等も活用し、力の伸びを確認する。その上で、英語教育6年間の定着度や達成課題の明確化を図るとともに児童の姿を内外に発信していく。

◆探究型教育の推進

小学校高学年と中学生との連携で先端科学に触れ、自分が不思議に思ったことやもっと知りたいところを調べ、まとめを発表する取り組みに発展させたい。また、科学のみならず他教科とつながる学習に広げていき探究型学習の基礎づくりをする。

◆教師力向上

小中高一貫した研究組織を構築すべく、今年度より「教科指導法検討プロジェクト」や「こども教育連携プロジェクト」を新たに立ち上げ、喫緊の課題や日常の教科指導力向上の研修等計画的かつ意欲的な研修を行い、特色ある光華教育の構築と研究成果の共有化を図り外部に発信できるようにする。また小中高連携した校内研修や新手塾（自主的研修の場）、公開授業等相互研修で授業力向上を図る。

教職員の敏感な人権感覚の醸成と意欲的な研修計画と実践を目標に、文部科学省はじめ各方面からの指定分野において、意欲的な校内外の研修や研究で視野を広げて、教員自らが力量向上に努める。

さらに、京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科との連携を深め、年間を通じて計画的なプレインターンシップを受け入れ、教員研修にも生かしていく。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

計画的かつ効果的な授業アンケート、保護者アンケートを実施していく。また、これらアンケート結果の概要をもとに、教員の意識調査とのズレ等、今後の改善につなげていきたい。併せて、小中高ともに第三者評価、外部評価を実施し、より良い組織体制と教育内容の充実につなげていく。

学園内部の諸機関はじめ塾や関係機関等からの評価等も参考にし、施策へ反映させていきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校務分掌組織の改編で、各部のリーダー（責任者）という視点をもって部内をまとめるなど学校運営の核となる人材の育成を行う。また、校園の経営方針・運営方針を理解し、教職員が一丸となって取り組み、時代の変化に対応できる児童を育成し、将来に必要な力をつけなければならない。そこで、時代の変化を先取りする光華教育の実現のために、教員は、高いモラルと専門性の向上に努めなければならない。そこで、外部の専門家や地域と共に連携し、さまざまな教育連携を創り出す、マネジメント力を高める。

また、率先して「働き方改革」に取り組み、変形労働時間制勤務の運用についても共通理解を図るとともに、教職員の意識改革を行い、質の向上と効率化を追求し、長時間労働の抑制に努める。

②経営戦略及びIRの強化

小中高入試広報部での募集戦略など組織的な取り組みで情報共有・交換を行い、早期化する募集戦線に

対応できる準備を進める。また、教職員一人ひとりが光華のアピールができる広報マンとなり、塾や幼稚園・保育園との信頼関係を深め、戦略的な募集が行えるように共通認識のもと、全校体制で取り組む。

学校説明・見学会やオープンキャンパスについては、小学校単独や中高との連携など、印象的なイベントとなるよう、各回で内容に変化をつけるとともに、案内チラシも工夫を凝らして募集活動を展開する。併せて、魅力的な情報をタイムリーに発信するなどウェブサイト、SNSなどの活用も積極的に進めていく。

③健全経営の実現

入学児童確保に向けた取り組みと教育内容のさらなる充実と実践およびアピール、見える化を進め、保護者・児童の満足度を向上させる。また、教育環境整備やアフタースクール（長期休業中にも実施）をさらに充実させ、収容定員確保目標を達成する。併せて、総合学園の強みを生かした連携教育を推進し、内部進学率を増加させる。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、単に受験教育を行うだけではないという光華小学校の代表的な取り組みの1つとして高く評価されている。また、思いやりの心の涵養にもつながる活動となっており、礼法、邦楽、茶道等の伝統文化教育を継続して実施し、児童の姿で外部への広報発信につなげる。

◆国際交流

子どもの頃からいろいろな国の人と交流することは、他国の文化や言葉に慣れ親しめることにつながる。昨年度も「国際交流もちつき大会」での留学生との交流や「ヤングアメリカンズ」「イングリッシュビレッジ」での交流体験では、自己表現の大切さや外国の方とのコミュニケーションを図る英語教育の実践の場となった。今年度はこれらに加えて、小中での国際交流場面を増やし、「英語研修（希望者）」など興味関心を高めるプログラムの検討・準備を行う。

◆ICT機器の有効活用

全教室に電子黒板を導入し、教科指導のICT化が定着している。今後も継続して、ICT機器の有効活用に向け、研修を重ね、授業等で実践する。新学習指導要領では、プログラミング教育の必要性が上げられている。2年間（4年・5年中心に試行実施を行った）の取り組みを基盤に、1～6年までに計画的な内容・時間設定（教科・総合的な学習の時間等）を行い、ICT教育でプログラミング的思考を身に付け、情報活用能力を育む。

◆進学支援

授業が分かり確かな学力が定着すれば、進路先の選択肢が広がる。その上で、中高大学生のモデルをみながら、特に5年生から一人ひとりの進路先やその理由等きめ細かく意向を把握し、的確に助言するなど、進路指導を実施する。

女子児童については、多様な進路希望に対応しつつも、全員が力を付けて内部進学できるように、内部進学説明会や相談会を充実するなど、児童・保護者に積極的に働きかけていく。

また、男子児童については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践する。特に5・6年生の指導に関しては、専科教科の入れ方、習熟・男女の指導の在り方等含め、中学校教員と連携し、光華独自のカリキュラム編成ができるように模索する。

◆アフタースクールの充実

保護者の子育て支援として小学校1～3年までは、希望によりアフタースクールを継続して行う。また、その中

で、特にセカンドスクールのなプログラム（例：学習教室・理科実験・バレエ教室・ピアノ教室・イングリッシュ教室・ランニング体験教室等）を用意して充実を図る。昨年度より実施した長期休業中のアフタースクールも大好評で今年度も継続して実施できるように内容も含め準備を行う。

◆小中高で力の付く楽しい光華教育の創造

総合学園の強みを生かし、組織体制の見直しと伝統を重んじつつ先進的な取り組みを行い、系統だった魅力的な新しい光華教育を創造する。そのために一貫教育システムについて整備を行う。小中高12年間を見通した、時代を先取りする光華教育を創造するために教職員の視野を広げ、固定観念からの脱却、柔軟で力強い専門性の高い教育内容を提供すべき視点を持つ。特に小学校教員は、中学校教育の内容・指導法の把握と専科教科の在り方等、教育の質の向上を意識し、児童の指導にあたる。また、光華幼稚園の園児と小学生との定期的な連携・交流を進めるとともに中学生との異年齢授業の実施など効果的な連携・交流を行う。

◆一人ひとりを大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化をはじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究・実践する。

また、文部科学省の研究指定で培ったノウハウを生かし、児童理解等きめ細かな指導を継続して行う。さらに、発達の特性を理解し、個別の支援や相談体制を充実させるとともに達成感や自己肯定感を高める指導法を構築するなど、児童一人ひとりを伸ばしていく教育を行っていく。SCや支援員、大学心理学科、他機関とも連携を図り、支援体制を整える。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

新たな組織小中高入試広報部のもと、小学校入試の実態把握と分析で、光華の情報を発信できる体制を再整備する。全教職員が広報マンとしての意識を高め、計画的かつ効果的な広報を展開する。特に「口コミ」広報を意識した広報を展開したい。また、学園保護者会組織等との協力で有縁者を巻き込んだ広報活動・情報発信を行う。児童の活躍で光華の存在感を示し、学校モデルを届けられるようにする。さらに、「KOKAイングリッシュコンテスト」のブランド力を高め、幼小中高校生が意欲的に参加し、自己を高められる場と位置付け、広報につなげていく。

③研究機関等の活動強化

今年度より新たに立ち上げる「教科指導法研究プロジェクト」や「こども教育連携プロジェクト」を中心に、日々の授業研修会をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に、京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科の教員から指導助言を受け、教員授業力向上を目指す。さらに、若手教員の自主研修会を立ち上げ、お互いに学び合える環境づくりをするとともに外部での研修会に積極的に参加できるように配慮し、伝達研修を充実させる。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

理科授業の中で、環境教育のこれからの指針の一つである「地球づくり」の視点で、本学園環境教育推進室と連携し、取り組んでいく。さらに、児童会の主体的な取り組みにより「ECO活動」の日常的な取り組みを行うとともに光華エコアワードの取り組みで意識を高める。

②地域連携・貢献の推進

従来から取り組んでいる清掃奉仕活動年3回の桂川清掃を継続して実施する。小学校の児童会や中学校の

生徒会が中心となって、本校行事（特に、伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待や挨拶運動、学校周辺の清掃活動等を行い、地域との共生を図る。

小中金管バンドや吹奏楽部等が中心となって行うボランティア活動も継続して積極的に推進していく。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

① 支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学小学校連合会・大手塾などの連携による広報活動を有効利用できるようにする。

② 外郭団体との連携

保護者会である幸手会やあけぼの会、奨学会との連携を密にし、小学校教育のアピールを行い、多方面に発信できる機会を大切にす。

行政や企業等との連携も積極的に行い教員研修や児童生徒の体験にも生かしていく。

茶道裏千家との連携による「小学生茶道体験教室」に参加する児童も増え、今後も積極的に連携を深めていきたい。

③ 産官学連携の強化

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し、研修を深めるとともに、指導依頼時には積極的に本校教育の実践を公開し、発信する。また、大学はじめ企業等との連携による学習に力を入れ、児童の視野を広げていく。

5. 幼稚園

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育）

日々のお参りを習慣付けるとともに、挨拶がしっかりと行えるようにし、宗教行事の際には、仏様の教えに触れられるようにする。思いやりのある温かい心を育み、遊びを通して心身ともに調和のとれた子どもの育成に取り組む。入園年度と卒園年度における本山参拝を実施する。

② 魅力ある教育課程開発

遊びを通して総合的な指導が行えるよう、充実したカリキュラムを構築する。発達に応じた具体的なカリキュラムを見直す。

③ FD活動の強化

教員の保育に関する専門知識、指導力を高めるために、園内における計画的な教員研修、幼稚園連盟・幼稚園協会・大谷保育協会などの園外教員研修に積極的に参加する。

他のクラスの保育を参観することで、若手教員の保育力の充実を図る。また、保育内容や教材研究を行ない教育の資質向上を目指す。

④ 教育成果の可視化・評価の徹底

全ての園行事において、アンケート調査・1年間の幼稚園評価を実施し、その結果をもとに、今後の改善につなげていく。ホームページのブログや幼稚園通信・学年だより・クラスだよりで、定期的に保護者に、保育内容や最新情報を掲載させ、園の取り組みや教育内容を発信する。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

教育・運営において、各教職員が積極的に提案し、議論し合える教職員組織体制の構築を目指す。適材適所の人事配置を行い、個々の力が十分に発揮できるようにする。業務内容を見直し、組織の活性化を図る。

②募集広報活動の強化

企画財務部と連携し、ホームページを充実させ、定期的な募集活動会議を全職員で行う。年間を通して活用できる子育て支援関係のパンフレットの内容を充実させ、入園対象者や有縁者に配布する。定期的に児童館・小規模保育園との連携を行う。

子育て支援親子保育（2歳児・1歳児親子保育）の日程・内容を考慮し、計画・実施する。同時に、園内施設や保育内容を見てもらうことで、幼稚園の良さを知ってもらう。「満3歳児クラス」の保育内容充実を通して、入園志願者数の増加を図る。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にされた教育の確立（特別支援）

個別の指導計画を立案し、安心して園生活が送れるように援助を行う。家庭・専門機関と常に連携をとり、担任だけでなく、園全体で見守り、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら保育を行う。保護者がいつでも安心して相談できる体制づくりをし、専門家によるキダーカウンセリングの機会を継続する。

②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）

教育の3つの柱（絵本の読み語り・運動遊び・知恵遊び）に基づく保育の推進。PDCAサイクルを機能させながら推進し、さらなる改善と可視化を進める。

教職員が日々の保育の中でお手本となって行動し、礼儀マナーや挨拶が身に付けていけるようにする。

預かり保育においては、早朝・延長預かり保育、夏期休暇や冬期休暇・春期休暇中の預かり保育を継続させ、保護者のニーズに合わせた施策を積極的に実施する。

③学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）

管理職や年長担任は、一人ひとりの園児や保護者の希望に寄り添いつつ、小学校への内部進学について丁寧に個別相談に応じる。併せて、就学前後の進学校との連携も積極的に行う。

きめ細かい子どもたちへの指導や、子育てに悩む母親へはいつでも相談できる「子育て支援」を行う。

④-1校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

光華小学校の案内や校長からの学校説明会などの機会を持ち、全園児の保護者に内部進学の推進に向けた積極的取り組みを行う。

入園と同時に進学調査を行い、保護者の意向を把握し、内部進学を勧める。年長児の25%の内部進学を実現するため、幼小の情報共有における教員連携を定期的に行い、幼小の学びの連携を充実させる。また、相互の教育情報も交換する。

④-2校園間連携による一貫教育の充実 - 校園間の教育接続

小学校との連携による総合学習や交流学习を実施、また、中学校の職場体験を受け入れる。大学との連携においては、こども教育学部こども教育学科の教育実習・ブレインターンシップや健康科学部看護学科の観察実習を受け入れる。

ネイティブ教員による楽しい保育の展開を充実させ、光華小学校と教育活動を接続する。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①地域連携

幼稚園地域開放『ワイワイキッズ』では、親子で参加できる楽しい内容を検討し、夏期休暇中には、園庭開放を行う。いつでも子育て相談が行なえるようにし、丁寧かつ温かな雰囲気、親子共に寄り添いながら行えるようにする。

葛野学区・西京極学区の地域の方や児童館との保育交流を行う。右京地区における各種催しや取り組みには積極的に参加をする。

②環境教育

光華幼稚園の特色教育の一つである「食育」を継続して充実させる。また、契約農家と連携した作物栽培や収穫の体験を実施する。

エコ活動においては、ごみの分別なども自ら行えるようにし、日々の取り組みで意識を高めていく。光華エコアワードの取り組みにおいては、親子で積極的に参加できよう促す。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

公益社団法人大谷保育協会での定例研修会参加や本山参拝を行う。京都市私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会とのさまざまな連携は、今後の幼稚園運営や教育の向上・改善をする上で重要な接続と捉え、維持強化する。

保護者会と連携を密にし、広報活動を行う。また、夏休みには卒園生が集まれる機会として同窓会を開催する。

5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと「幼小中高一貫教育体制の確立」を整備し、教育の質の向上を目指すため「ひかりプロジェクト」を立ち上げて7年目を迎える。

設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進するため、推進委員会を核に取り組みを進めていく。「光華の心を持って、社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、具体的子ども像として「主体的に学び、考え、相手のことを意識して自分の意見を発信できる子ども」を共通理解するとともに、特に幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教育連携の在り方を研究し実践していく。

昨年度までは、「宗教」「英語」「言語」「自然探究」「発達障害」をテーマに教育実践を行い、合同研修会や公開保育・授業また報告会等を行ってきた。今年度はそれらをさらに発展させ、光華版SDG'sの達成に向け、光華一貫教育の創造に向けた教育内容と実践をひかりプロジェクトの協働組織で検討していく。

6. 付属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である校訓「真実心＝慈悲心」に基づき、真に生命力をもつ真宗文化の本質、使命の探求、本学園の宗教教育の在り方、現代社会の諸問題への対応等を考究し、学内外へ啓発、訴求することを目的としている。この目的を達成するために、仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、公開講座である「光華講座」、月2回の「聖典読書会」(仏典童話)、「漢訳仏典講読の会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般の方々も対象に開催する。また、建学の精神に則り、仏教・真宗の理解を深めることを目的として「宗教講座—豊かな人間性を目指して—」を年5回開催する。本講座も学内

だけでなく一般の方々に広く公開する。

さらに本学の学生および教職員を対象とした浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」を実施し、仏教・真宗への理解を深める機会とする。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、今年度は特別研究員、並びに客員研究員制度を新設した。これらの研究員制度を生かし、研究機関としての機能を高める。また、建学の精神の具現化に向けた宗教教育、仏教教育の在り方について、とりわけ仏教と実学の関係について研究を推進する。

刊行物としては、「光華講座」の講演録と研究員の研究成果である論文を掲載する年報『真宗文化』および「宗教講座」の講話録である『眞實心』を発行する。同時にこの講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践を学内外への公開を継続する。

(2) 図書館（大学・短期大学部）

図書館は教育研究の深耕および、魅力ある教育課程の開発と授業の実践を支援するために、各学部、学科の専門分野に対応した図書・雑誌やデータベース、電子図書の充実を進め、これら教育資源の効果的な管理運用によって、学術情報基盤としての役割を果たす。従来の教育研究活動への支援に加えて、新たにスタートするリベラルアーツ教育に対応した質の高い教育研究を支援するため、各種の教育資源の充実と利用の促進を図る。大学の施設開放の一環として、図書館の社会人利用制度による地域社会への貢献と交流、卒業生の図書館利用を促進する。京都光華高等学校をはじめ女子高校生を対象に夏休み期間中の開放を行う。これらの施策を周知するために、ホームページなどの広報手段を積極的に活用し、利用者の利便性を高めるとともに、特色ある教育研究を推進する光華ブランドの発信強化を図る。

(3) カウンセリングセンター

カウンセリングセンターは地域社会に開かれた「こころの相談室」として、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに、心理的援助を必要とされる方の気持ちに寄り添ったカウンセリングを行っていく。当センターは大学院（心理学研究科臨床心理学専攻）附属の実習施設として、「臨床心理士」および「公認心理師」養成課程における重要な役割を担っている。本専攻の大学院生は質量ともに充実した臨床経験を積むことができる予定である。

カウンセリングに加えて、当センターが2008年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと保護者の触れ合い遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、子育て支援への社会的ニーズに応えていく。その他、センターでの相談業務や教員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、2019年度も引き続き編集・発行する。

(4) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、本学と地域のさらなる共生・連携を図るために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などの諸活動を推進する。特に京都市右京区大学地域連携協議会との連携により、近隣地域の抱える問題解決を通じて幅広い視野を形成し、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクト科目等のさらなる充実に努める。また、学生の「右京区まちづくり支援事業」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けた取り組みを推進する。

(5) 女性キャリア開発研究センター

女性キャリア開発研究センターは、建学の精神のもと、「女性の輝く社会実現」を担う有為な人材の育成を進め、

併せて卒業生をはじめとする女性のキャリアの再開を支援することを目的として2016年度に開設された。4年目となる2019年度は、①女性のための就業継続支援システムの構築、②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムの開発、③女子大学連携のためのネットワーク構築、④在学生のキャリア教育を行う。

①女性のための就業継続支援システムの構築は、本学卒業生の就業継続促進要因・阻害要因を把握することによって、これから就業する女性たちに必要な支援策を職業別・職種別に構築していくものである。これまでに実施した「在学対象の就業意識調査」、「教職員対象の職場環境調査」、「卒業生対象の職場環境調査」から得られた知見も含めて研究を展開させる。さらに、卒業生のためのキャリア相談やリカレント教育に取り組む。

②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムは、本学の校訓「真実心＝慈悲心」と、本学の学科・専攻の専門性を生かした新たな取り組みである。全国的に災害リスクが高まる中、本学の人的資源・物的資源を活用し、減災に取り組む手法を開発する。そのために自治体、本学の各学科・研究所・センターとの連携を進めていく。

③女子大学連携のためのネットワークは、「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」に参加する京都3女子大学が全国の女子大学に呼びかけ2017年度にスタートした。女子大学に期待される課題を共有し、男女共同参画社会実現のためのセミナーや情報交換会などを開催し、地元京都はもとより全国レベルでの連携を強化する。

④在学生のキャリア教育として、インターンシップ・ボランティアへの参加促進と単位取得支援、および本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」を実施する。

(6) 人権啓発センター

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や研究に専念し、全ての人の人権が尊重され、お互いが相手の立場を重んじることができるような良好なキャンパス環境の維持となるように人権に関する啓発活動に取り組む。

主たる啓発活動である「人権講演会」、「人権研修会」についてはより関心の高いテーマを宗教・人権・真宗文化委員会と協議のうえで設定し本年度も継続して実施する。

また、「人権映画鑑賞会」は参加者が年々増加傾向にある。映像での学びは理解がしやすいと参加した学生の声もあり身近な問題を取り上げた作品を選考し、早めの周知を行うなどし学生を中心とした参加者数をさらに増やす事を目標として実施したい。

そして、ハラスメントのないキャンパスの維持となるようセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどを含めた全てのハラスメント防止となるよう啓発冊子「ハラスメントのないキャンパス・ライフ」の継続配布を行う。

7. 学園

(1) 80周年記念事業の具体的にに向けた活動強化ならびに展開の実施

2018年度に立ち上げた「80周年記念事業推進プロジェクト」の5つのワーキンググループの活動を強化し、具体化に向けた企画検討や一部の取り組みを開始する。

- ① 「80周年記念行事WG」では、本番に向けた記念行事のスケジュール・内容を確定していく。
- ② 「80周年記念勧募WG」では、80周年募金趣意書を作成し、今年度前半から勧募活動のスタートを切る。
- ③ 「80周年記念誌WG」では、具体的な紙面構成や配布先の選定を進めていく。
- ④ 「施設設備構想WG」では、「光華ビジョン2030 <仮称> 」と連動した学園の施設設備構想を企画する。
- ⑤ 「学園ブランド広報戦略WG」では、80周年記念ロゴの発信を開始するとともに学園ブランドを検討する。

こうした5のワーキンググループの活動展開にあたっては、これまでの職員中心のメンバー構成に各校園から数名の代表者にアドバイザーとして参加いただき（特に、①、②、⑤）、各校園の方向性や想いを反映していきたい。

また、各校園においては、2020年度に向けた各校園独自の記念行事の検討や今年度中のイベントの企画・検討にも取り組んでいただきたい。

(2) 職員力の強化 (SD)

昨今の厳しい経営環境下、現状からの職員増が望めない中であって2019年度も学校法人職員に資する能力強化に努めていく。

その中で、これまで以上に各職員がお互いを助け合う心（「光華の心」）を持ち、自分の立場や役割を再確認し、専門性を追及するとともに、業務の幅を広げることで教職協働を強化・実践していかなければならない。各部署においては、新人職員へのOJTはもとより既存職員の職能基準に応じた資質・能力について、組織的な育成に努め、組織としての全体研修や管理職研修、さらには資格別研修を実施し、各自の職能基準に応じた資質・能力を身に付けるべく研修を実施する。その他、所属部署業務に対応したスキルアップ研修や外部機関の研修への派遣や先進的な取り組みを実践している他学視察の促進などを指名し、積極的に行う。さらに80周年記念事業WGへの全職員参画などプロジェクト型業務も積極的に実施する。

このような職員力強化の取り組みを通して、教育課程の見直し・再構築に向け、社会のニーズ調査、国や自治体の動向把握、他学との比較などを日常的に行い、学内外調整を適切に行える資質能力を身に付け、教員と共に学校運営を担い、教員のパートナーとなりうる教育的視点を持った職員の養成を目指し、教職協働のさらなる推進に取り組んでいく。

(3) 経営戦略・IRの強化

GAIN-plus計画（5か年中期計画）の4年目となる2019年度は、2018年度と同様に「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化を達成する重要な年度となる。学生生徒等の募集が厳しい状況下であって、2018年度に設置した教職一体となった小中高入試広報部を中心に、小中高の採用募集活動の一層の強化に努める。近年、積極的に取り組んできた教育改革の可視化とその成果の外部への発信、各設置校のブランディング活動を継続して推進していく。併せて小中連携の強化や大学における教育改革を実施する際の経費の一部を外部資金で賄えるよう、補助金や寄付金の確保についても積極的に取り組んでいきたい。また、経費の抑制としてはGAIN-plus計画で定めた教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算執行管理の徹底、予算編成査定に精緻化に努めていきたい。なお、これらの取り組みを実施するうえで、大学においてはEM・IR部が、その他の校園においては企画財務部と校園が連携しIR（Institutional Research）活動を行い、理事会、大学運営会議、各校園の運営会議等への政策提言を積極的に行っていきたい。

また、来る2020年の創立80周年記念事業の推進に歩調をあわせ、入学・広報センターおよび小中高入試広報部と連携して地元マスコミとの信頼関係の構築や、学園全体でのプレスリリースの発信件数の増加、教職員一人ひとりが広報マンとして学園をPRするための仕組みや仕掛け、ツールの整備など学園広報戦略の全体構築にも取り組んで行く。

(4) 健全経営の実現（事業活動収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化を図り健全経営を実現し、施設設備への適切な投資とFD・SDへの積極的な取り組みを進めなければならない。本学はこれまで大学・短期大学部の教育の質の向上を図るため、時代のニーズに合致した改組を展開してきた。そのために過去8年間の事業活動収支は赤字を計上している。2019年度において、本来であればGAIN-plus計画に基づき「基本金組入前当年度収支差額」で黒字を目標とすべきであるが、小学校・中学校・高等学校における入学者数の予算割れを受け、当年度収支差額比率▲4.4%程度を当初目標とした編成とした。厳しい収支状況の中ではあるが、次のような予算編成方針を定め、2019年度決算では「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化達成に向けて、より厳格な予算執行管理とコスト削減に努めていく。

-2019年度の主な予算編成方針-

- ◆基本金組入前当年度収支差額比率の目標を達成するための経費枠ガイドを設定する。
- ◆補助金・科研費・寄付金等の外部資金を積極的に獲得する。
- ◆予算配分は、教育環境の改善・成長戦略及び募集広報活動を優先する。
- ◆財務比率（人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率）の目標を設定する。

また、学校法人においてもコンプライアンスの徹底が不可欠である。教職員に対するコンプライアンス教育の実施はもとよりウェブサイト等を活用した情報公開の徹底にも努めていかなければならない。さらに、学園全体に係る各種リスクの洗い出しや、各設置校におけるリスクマネジメントについても取り組みを強化していく。

(5) 教職員評価

質の高い教育保証の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。教員評価については、全設置校園において現行制度の見直しとともに新たな教員評価制度の検討を行う。職員制度についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーション向上につながる職員評価制度の構築に向け検討を行う。

大短においては、「教員評価制度」に2012年度から高評価の教員に対する学長報奨制度を設けているが、さらにブラッシュアップしてモチベーションアップにつなげたい。また、幼稚園、小学校、中学校・高等学校においても大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行い、個別のフィードバックを行い、「教員評価制度」を効果的に機能させたい。そのための報奨制度による表彰なども導入を検討していきたい。

さらに、近年の教育現場を取り巻く環境変化に迅速かつ確に対応するために、職員においては名実ともに教職・協働体制の実現に向け、教員と協働できる知識や能力を身に付けることが喫緊の課題である。そのためにも職員評価制度の見直しを行い、MBO制度のさらなる見直しと評価者訓練の実施による評価制度のブラッシュアップに取り組んでいきたい。

(6) 奨学金制度

2019年度も学生生徒等をサポートするためのさまざまな給付型奨学金制度を継承する。

大学・短期大学部においては、学業奨励の一環として、入学時の公的資格取得者（実用英検2級以上・情報処理技術者試験合格・日商簿記2級以上等）を対象とした「資格特待生奨学金」、こども教育学部の学生を対象とした「こども教育特待生奨学金」を設けている。また、経済的な理由により就学困難な学生を救済する「経済支援奨学金」や、突発的な家計の急変により学業の就業が困難となった学生を支援する「緊急支援奨学金」など多様な奨学金を設けている。

高等学校・中学校においても、学業・スポーツ・経済支援などニーズに応えた多様な奨学金制度を、また小学校・幼稚園においても、経済的困窮者に対する「経済支援奨学金」を設けている。

今後も各校園において学生生徒等の学びの機会を支えていく考えであるが、現下の厳しい経営環境下にあって京都府下の中学校・高等学校における本学独自の給付型奨学金はかなり高い水準にある。今後も入学生数の増加が見込めない中で、2020年度以降の中学校・高等学校への入学者に対する学業・スポーツ優秀者奨学金の適用条件についての見直しを実施し、奨学金支給対象者の絞り込みを行う。

校園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	学内同時在籍者への学費減免制度	有縁者入試検定料免除制度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ優秀者奨学金		
	成績優秀者奨学金		
	公的資格特待生奨学金		
	こども教育特待生奨学金		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金		
	あんしん奨学金		
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

(7) 陸上競技部支援

学生・生徒および指導者が一丸となって「陸上光華」の伝統を引き継ぎ、さらなる躍進を目指す。大学において、駅伝では関西学生女子駅伝大会で上位入賞し「全日本大学女子駅伝」に4回目の出場、「全日本大学女子選抜駅伝」に2年連続2回目の出場、個人競技では関西学生陸上競技対校選手権入賞と日本学生陸上競技個人選手権および全日本学生個人選手権へ多く出場すること、決勝へ進出し入賞することを目標としている。高校において、駅伝では「全国高等学校駅伝競走大会」に京都代表として出場、個人競技では近畿インターハイおよび全国インターハイへ多く出場することを目標としている。中学校において、部員数が少ない中でも京都市中学選手権で総合優勝、近畿大会および全国大会に出場することを目標としている。

これらの目標を達成するため、陸上競技部後援会、陸上競技部OG会、保護者、教職員等さまざまな方面から強力な支援を得て、それぞれの目標達成に向け練習環境、応援体制などの充実を図る。

(8) 京都光華ランニングクラブ

京都光華ランニングクラブ（以下、「団体」）は、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを旨として、2015年4月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。

主な事業として、山本慎吾K*RunningClub代表代行兼短距離プログラムコーチ（小学生100m元日本歴代最高記録保持者（11秒73）、国体100m優勝（2001年））を中心に、朝原宣治特別コーチ（株大阪ガス／北京オリンピック4×100mリレーメダリスト）、岡村輝将長距離プログラムコーチ（2004年世界ハーフマラソン日本代表、ニューイヤー駅伝出場4回）により、小学生から一般の方までを対象とした短距離および長距離のプログラムを実施している。

また、スポーツを通じた地域社会への貢献として、今年度も京都マラソンの試走会（観光ラン）や短距離および長距離のスポットイベントを実施する。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

北校地	6号館エアコン更新
	1号館北側プレハブ撤去
南校地	第2体育館改修工事（外装）
	真心寮改修工事（内外装・ガラス・門扉）他

2. 設備整備計画

北校地	照明器具省エネ化（賢風館・清風館）
	幼稚園カーテン・ロールカーテン設置（プレイルーム・保育室）
	1号館教室AV機器更新（401・402教室）
南校地	照明器具省エネ化（真心寮）
	自動ドア更新（光風館南側）
	講堂照明操作卓更新（光風館）
共通	食堂厨房機器更新
	AED更新
	災害時備蓄品定期購入
	電気設備点検指摘事項修理
	建築設備定期点検指摘事項修理
	消防用設備修理
	エレベーター点検修理
	水道管漏水修理
	電話交換機PBX更新
	公用車更新（リエッセ）

IV. 2019年度予算

1.新中期計画「GAIN-plus」

GAIN-plusは、各校園が光華ビジョン2020の実現に向け2016年から2020年の5年間に取り組む課題および予算計画をまとめたもので、この計画に基づき学園は予算編成を行うとともに、各校園は、毎年、より具体的な実施計画を策定し、事業計画・事業報告としてホームページ等で公表することとしている。

※GAIN-plus (Growth And Innovation - plus)

gain - 進む ; 勝つ ; 増加する ; よくなる

plus - 加える ; ためになる ; 黒字

光華ビジョン2020		新中期計画「GAIN-plus」(実施計画項目)	
社会に高く評価され、在校生や保護者が満足できる質の高い教育を保証する	<ul style="list-style-type: none"> ① 建学の精神の具現化 ② 魅力ある教育課程開発 ③ FD・SD活動の強化 ④ 教育成果の可視化・評価の徹底 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 女子教育の充実/宗教教育の充実 ② 確かな学力の修得/キャリア教育の充実 ③ 教員力・職員力の強化/研修の奨励 ④ 授業評価/評価の精緻化/第三者評価/教職員評価
地域社会と共生し、楽しく活気のあるエコ・キャンパスを実現する	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携の推進 ② 環境教育の推進 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 京都市・右京区との連携/各種企業・団体等との連携/生涯学習 ② 環境教育の推進/エコ・キャンパスの整備
光華ブランドの構築と一貫教育による女子総合学園の充実をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人ひとりを大切に教育の確立 ② 光華独自の特色教育の確立 ③ 学生生徒及び保護者満足度向上 ④ 校園間連携による一貫教育の充実 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ① EM(エンロールメント・マネジメント:入学前から卒業後まで、一人ひとりをきめ細かく支援する取り組み)の徹底/特別支援の強化 ② 伝統文化教育や国際交流、強化クラブ/新たな教育の柱の構築 ③ 学科・コース・プログラム整備/資格取得/就職・進路支援/施設設備 ④ 内部進学促進/校園間教育接続の充実
外部諸機構との連携を推進しイニシアティブを発揮する	<ul style="list-style-type: none"> ① 支援団体との連携 ② 外郭団体との連携 ③ 行政・企業との連携 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 真宗大谷派との連携/私学関連団体との連携/教育顧問(茶道裏千家 千宗室家元、華道家元池坊 池坊専好次期家元)との連携 ② 同窓会との連携/保護者会との連携 ③ 京都府・京都市との連携/武田病院グループ・その他企業との連携
科学的アプローチによる進化したトータルマネジメントを展開する	<ul style="list-style-type: none"> ① ガバナンスの確立 ② 経営戦略・IRの強化 ③ 募集広報活動の強化 ④ 健全経営の実現 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 意思決定体制の確立/組織文化の改革 ② 企画・広報機能やEM・IR部の強化 ③ ブランディング/科学的アプローチ(PDCA)の強化 ④ 事業活動収入の確保と支出の抑制/コンプライアンスの徹底

2.2019年度事業活動収支予算書

(単位：百万円)

科 目			2019年度 予算A	2018年度 予算B	差 A - B
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,277	3,269	8
		手数料	46	45	1
		寄付金	44	20	24
		經常費等補助金	797	833	▲ 36
		付随事業収入	73	59	14
		雑収入	95	145	▲ 50
	教育活動収入計		4,332	4,371	▲ 39
	事業活動支出	人件費	2,786	2,862	▲ 76
		教育研究経費	1,436	1,426	10
		管理経費	294	242	52
徴収不能額等		7	7	0	
教育活動支出計		4,523	4,537	▲ 14	
教育活動収支差額			▲ 191	▲ 166	▲ 25
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	22	22	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	22	22	0
	動事業支出	借入金等利息	4	5	▲ 1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	4	5	▲ 1
教育活動外収支差額			18	17	1
經常収支差額			▲ 173	▲ 149	▲ 24
特別収支	動事業収入	資産売却差額	3	3	0
		その他の特別収入	11	10	1
		特別収入計	14	13	1
	動事業支出	資産処分差額	4	4	0
		その他の特別支出	0	5	▲ 5
		特別支出計	4	9	▲ 5
特別収支差額			10	4	6
予備費			30	18	12
基本金組入前当年度収支差額			▲ 193	▲ 163	▲ 30
基本金組入額			204	225	▲ 21
当年度収支差額			▲ 397	▲ 388	△ 9
事業活動収入			4,368	4,406	▲ 38
事業活動支出			4,561	4,569	▲ 8
事業活動収支差額比率			-4.4%	-3.7%	-0.7%
人件費比率			64.0%	65.1%	-1.1%